

平成27年宇治田原町総務産業常任委員会

平成27年10月20日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(建設・環境課、産業振興課、上水道課所管分)

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況
- 建設・環境課所管
  - 産業振興課所管
  - 上下水道課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 建設・環境課所管
    - ・協栄開発に係る報道について
- 日程第3 その他

議事日程(1の2)

(総務課、企画・財政課、税務・会計課所管分)

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況
- 総務課所管
  - 企画・財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 総務課所管
    - ・宇治田原町地域防災計画 修正方針(案)について
    - ・宇治田原町情報伝達システム整備基本構想(案)について
    - ・平成27年度宇治田原町総合防災訓練実施計画(案)について
  - 企画・財政課所管
    - ・平成27年度公共事業等の施行状況について
  - 税務・会計課所管
    - ・平成27年度 町税徴収実績について
    - ・平成27年度 町税納付方法別件数内訳について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口重和	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員
	1番	稲石義一	委員
	4番	安本修	委員
	6番	青山美義	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員	10番	上林昌三	委員
---------	-----	------	----

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和	君
理事兼総務課長	山下康之	君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成	君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆	君
総務課 危機管理担当課長	清水清	君
企画・財政課企画課長	奥谷明	君
企画・財政課課長補佐	村山和弘	君
企画・財政課 庁舎建設準備室参事	下岡浩喜	君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩	君
建設・環境課環境課長	三好茂一	君
建設・環境課 新名神推進室参事	山下仁司	君
建設・環境課 山手線推進室参事	垣内清文	君

産業振興課長	木原浩一君
産業振興課 地域資源活用室参事	下岡寛史君
上下水道課長	野田泰生君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務産業常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は、初めに建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分を行い、引き続き、総務課、企画・財政課、税務・会計課所管分を行うことにいたしたいと思えます。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

なお、会議を始めます前に、上林委員より欠席の申し出があり許可をしておりますので、このことを報告いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

山内議員が傍聴に来ておられますので報告をしておきます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしく願います。

なお、協栄開発に係る報道については、日程にもありますように、後ほど所管課より説明を受ける予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。田中副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

秋晴れのいい天気が続いております。秋本番の過ごしよい季節となっております。皆様方におかれましては、ご健勝にて活躍のことと存じます。委員各位には、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますこと深く感謝申し上げます。

今月は2日の9月議会閉会后、3日の戦没者追悼式、4日の町民体育大会、そして一昨日のふるさつまつりにご参加をいただきまして、ありがとうございます。ことしの出水期も終盤に近づいてまいりました。北関東では大きな被害が出たことでございますが、宇治田原町におきましては台風による倒木被害がありましたが、道路、河川の決壊や土砂崩れ等の被害は現在までのところ発生してないところでございます。

本日は、公私とも大変ご多忙のところ総務産業常任委員会にご参集いただき、ありが

とうございます。谷口委員長、内田副委員長のもと常任委員会を開催いただき、各課の第3四半期の事業執行状況及び所管事項の報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務産業常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程1の1により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

谷口委員長のご理解をいただく中で、一言おわびを申し上げていきたいというように思っております。

議員各位には、日常から子どもの交通安全、また宇治田原町を通る交通安全には日ごろから何かとご尽力を賜っております。そういったことについては、日ごろから感謝をしているところでございます。そうした中で、シートベルトの着用推進についても、議員各位のご尽力によりまして、年々上昇もしている状況でございまして、シートベルトの着用推進を年2回、啓発していこうというので、第1回目は7月1日の日に実施をさせていただき、議員各位にもお世話になったところでございまして、第2回目が本日の所管の委員会と重なるというような大事態を起こしまして、まして議会の日程が決まってから案内を出させていただいたというような非常に怠慢な対応をしたというようなことで、この貴重な時間をいただく中で深くおわびを申し上げたいというように思っております。今後、こういうことのないようにしっかりと日程調整をしていく上で、そしてまた、引き続いて交通安全啓発にも取り組んでまいりたいというように思っておりますので、まず日程調整の非常に大事な事業を怠ったということで、深くお許しをいただきまして、おわびを申し上げたいと思います。今後、こういったことがないように努めますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） それでは、日程第1、各課所管に係ります平成27年度第3四半期の事業執行状況を議題といたします。

まず、建設・環境課のうち、建設課所管について当局の説明を求めます。光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） それでは、事業執行状況についてご報告を申し上げます。

お手元の資料の9ページ、10ページ、11ページの3ページにわたります。なお、11ページの次に2枚、カラー刷りの地図をおつけしております。基本的に道路、河川等の事業箇所を地図の上にするしております。なお、2枚目の地図につきましては、後ほど申し上げますけれども、16番で補正をいただいた関係でございますけれども、非常に箇所が多うございましたものですから別刷りとさせていただきます。ちょっと見にくいところ恐縮でございますけれども、よろしくお願ひしたいと存じます。

では、9ページのほうからご説明を申し上げます。

まず、1番目の児童遊園整備事業についてでございますが、これはもう既に入札、契約が終わっております、今現在、設置遊具の製造過程に入っております。予定どおり、12月の中旬ごろには完了できるのではないかとこのように考えるところでございます。

2番目の山手線の整備促進住民会議の助成金でございます。これは、交付をいたしまして、住民会議のほうで活動をいただいております。8月にもイベント等を行っていただきまして、この10月の下旬になりますけれども、活動だより等の発行ができればということで今進めておるところでございます。また、11月の中旬ぐらいになりますか、そのころにはまた要望、研修活動等の予定もしておるところでございます。

3番目の山手線の整備促進事業に係る繰り越し分につきましては、これはもう事業完了しております。

4番目の同じく促進事業でございますが、これは補償業務等の関係でございます、10月の上旬には調査業務が完了しております。そういったことを受けまして、今後、11月に入りましたら用地交渉を開始いたしまして、年度末まで用地の取得に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

5番目の集落内の生活道路改良事業についてでございますが、これは現在進めておりまして、地権者協議等経る中で、用地の取得が完了できましたら5の4号線の道路拡幅事業を発注する予定であります。

6番目の主要町道の新設改良事業についてでございますが、これも10月の上旬に契約の変更完了をいたしまして、禅定寺通学路線の測量設計業務について進めております。2月には完了したいというふうに考えているところでございます。

10ページのほうお願ひいたします。

7番の町道新設改良事業についてでございますが、これは7月から随時発注をしてお

りまして、最終の発注予定がおおむね10月の中旬ごろになろうかと思いますが、それで一応予定分が全部発注できるということで考えております。なお、岩山立川線の測量設計入札については10月の下旬、4の31号線の歩道の舗装等については11月の中下旬ぐらいに予定をしております、ともに3月までには完了させたいというふうに考えておるところでございます。

次に、8番目の道路施設の長寿命化修繕事業についてでございますが、これも11月の中旬から下旬にかけて入札を予定しております、3月までには事業を終えたいというふうに考えるところでございます。

曇り止めのカーブミラー整備事業についてでございますが、これは順次事業を進めております、今月末には事業が完了するという予定をしております。

10番目の河川改修事業につきましては、実養治川の河川改修工事でございます。これも、3月に完了できるよう進めておるところでございます。

11番の建築物耐震改修促進計画改定事業でございますが、これは京都府と現在協議をしながら進めておるところでございます、1月にはパブリックコメントの予定をしておるところでございます。

12番目の木造住宅の耐震診断士派遣事業については、予算計上して交付をしておりますが、今のところお申し出がございませんので申請待ちという状態でございます。

次に11ページでございます。

13番の道路法面の防災対策事業についてでございますが、これも完了しております。

次に、14番の公共土木施設災害復旧事業についてでございますが、これは河川の関係がございまして、渇水期になってからの工事ということで、大杉川については今月末の入札、そして弥谷川については11月の中旬ぐらいに入札を予定してまして、3月、年度末までには完了させたいというふうに考えております。

15番の空き家の実態調査につきましては、これも11月中旬ぐらいの入札の予定で今進めております、調査集約いたしまして、空き家の利活用、また地元の協議等に入ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

先ほど申し上げましたが、16番の道路施設の修繕事業につきましては、9月で補正をいただきました分につきましては、まず舗装工事については10月の上旬に入札を完了いたしております、今、順次進めております。3月末までには完了させたいということで考えております。次に、橋梁の修繕工事については、これも11月の中下旬ぐらいに入札の予定をしております、同じく3月までには完了させたいというふうに考えて

おるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 11番目の建築物の耐震改修促進計画の改定事業ですけれども、この前も報告がありまして、京都府と協議中ということで、京都府のほうが先にどういう方針でいくかということを立てられて、それからということだと思わんですけれども、これで1月にパブリックコメントが予定されているということで、それまでには策定作業のそこそこの中身が固まるのかどうか、それをまず聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 改定作業につきましては、従前から準備を進めておりまして、京都府の改定作業に合わせるように待ちの状態になっている部分もございますので、そういう分でございますと、作業的なストックはできておりますので、京都府の方針等が固まりましたら、それほど時間をかけずに整合を図ることは可能というふうに考えるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 京都府のほうの作業待ちということですので、それで結構でございます。

それと、15番目の空き家の実態調査、これは空き家の調査と耐震のやつもあわせてやっていくということになっておったんかいな。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 現場の目視をいただきますので、これはあくまで見た目という判断になりますけれども、大変建築をされてから時間経過がたっておるということについてはピックアップをして報告を受けたいと。その中で今後、持ち主の方に対して、先ほどの耐震診断士というあれでもないんですが、そういったことのご案内を差し上げてご検討いただくというふうに持っていければというふうに考えるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、当初、補正予算で出てきたときに議論したと思うんですけれども、11番目の絡みと、空き家だけでなく耐震のこともやるんですよという説明だったというふうに思っているんですけれども、そうしますと空き家の利活用の部分と耐震の部分に分けて考えないと。空き家でなくて、お住まいされていると



ころの部分と耐震のこれが変わるんですからね、耐震のいろいろな部分と。空き家との整合からいえば、空き家と耐震の部分と、耐震やと耐震だけで朽ち果てそうな危ないような建物があったら、目視によって町内にそういうのがあったらというふうに二通りのやり方をされるのか、空き家の中で朽ち果てるような耐震の部分とされるのか、それはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 予算をお認めいただいている観点から申し上げますと、あえて二度手間をするという必要性は、私はないというふうに考えておりますので、契約をしていく中で、空き家であってもお住まいであっても、耐震の状態に問題があるのではないかと目視の段階でチェックできるものについてはピックアップをできるようにしてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） まさに二度手間にならんように、目視で耐震性に問題ありというような分については、今般の中で整理していくと。

地方創生の中に空き家の問題が、活用で空き家のところに、今後空き家になるであろうところも含めて活用することによって、転入の部分、そういった部分も地方創生の中で注目されていくというふうに思うんです。

この入札が11月になって、3月のときにも補正予算のときにも申し上げておいたんですけれども、14カ月予算になっておったのかな、これは。だから、できるだけ早目に着手してやっていかないと、そういう12カ月予算にその補正予算をつないでやっていくというのは意味がないやないかということをおっしゃったんですけれども、まさにこれは地方創生絡みで、策定が、次の総務のときにもまた企画・財政で言いますけれども、取り組みが遅いと。地方創生の戦略についての策定もおくれていると。なのに、この部分がまさに空き家の利活用も含めてやっていくのについて、11月に入札しておるようでは、結果が出てくるのは2月、調査結果集約でいろんなものをまとめ上げるということになるんで、地方創生として活用できるのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 着手がおくれておりますことにつきましては大変申しわけなく、おわびを申し上げます。

私どもが予算化をいたしましてから、いろいろ国ですとか京都府のほうから、こうい

った作業の仕方がありますよといったご提案が種々ございました。こういったこともやったらどうかというようなご提案がいろいろある中で、なかなかその内容について決め切れてこなかったというのが要因としてはございます。

それと、入札を執行するに当たりまして、なかなか具体的に空き家調査といった業務が、掲げていらっしゃるコンサルさんも少のうございますので、そういった状況を聞く中で時間がかかってしまっておるということでございます。まことに申しわけなく思っております。

調査につきましては、まず目視をしていただくことが基本になりますので、そのあたりは人海戦術といいますか、1人の方に調査をお願いするとそれなりの時間がかかろうかとも思いますけれども、ある一定の人数をもって対処願えるのであれば、調査も円滑にかつ迅速に行っていただけるものというふうな考えも持っておりますので、2月の予定ということ、それに甘んずることなく、なるだけ早く結論が出るように急いでまいりたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 担当課からしたらそうなんやけれども、地方創生なんかは一丸となってやっていきますよということですので、この空き家のやつをどういうふうに活用して、今後の地方創生に生かして、人口減少の中に転入者も含めて呼び込んでいくのかということが課題ですよということがうたわれているわけなんですから、その戦略を策定するのに2月までかかっておったら調査結果が反映されなくなりますので、そういったものは企画・財政とも、そちらの担当課とも十分調整されていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、一日も早くその辺の調整も、今となつてはこれからまだ業者も決まっておらない中では無理なんで、何でこれだけ時間がかかったのかと。3月の補正予算のときにも言うておったんで、やはり今、第3四半期の説明を受けておるわけなんやけれども、第1四半期に間に合わなければその次ぐらいにはきちっとして、今言うてる総合戦略にかなり調査結果を生かせるようにするのが筋ではないかなというように思いますけれども、その辺の総合調整は庁内で理事を中心にまとめていきましようということ言うておるんやから、この辺はやっぱきちっとやってもらわないと、せっかくの調査の内容が無駄になってしまいますので。

この辺について、副町長のほうから、調整機能を含めてどのようにお考えになっておるのか、今後のこともありますので伺っておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今のお話ごもっともでございます。それで、現在、空き家の対策につきましては、きのうもお話ありましたように、大変重要な施策というように私も認識をしております、その中で国とか府のほうもいろいろ新しい施策の打ち出しもある中で、そういう施策としての勉強と、それからまず実態の調査につきましては中間報告的なことも出せるものであれば、そういったいわゆるおおむねの数字、あるいはおおむねの状況だとか、一定そういったものが出せるものならできるだけそういったものもつかみながら施策のほうにも生かすと。

それで、この地方創生につきましても、ある面では時期的に最後の締めのところかどうかという状況になっているかわかりませんが、今後引き続きという施策も順次拡大していく、そういう打ち出し方もあると思いますので、その中でできるだけ調査については早く進めるということを念頭に置きながら、そういった途中の経過も出てくるかもしれないけれども、そういったものも積極的に生かした新しい施策というものを検討してもらいたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今後、そういう形できちっと内部的に詰められて、数がどれぐらい空き家があるんやというのは事務的にも事前に把握することが可能ですので、それから、コンサルにこうですよということで、今まで事務的に詰められた部分と地方創生の戦略へのつなぎみたいな形でうまく連携がとれるようにしておいていただきたいというふうに思います。

もう一つなんですけれども、この地図なんですけれども、箇所づけが決まった折に、どこですよというようなのはこれでわかりますので、これについて総務の委員会のほうにそれぞれ箇所ごとに、これで位置図がわかりますね、どこの場所をやるんかと。これについて、具体的に集落内の部分で幅員が何ぼの部分のどの部分をどういうふうにするんやとかいう工事内容について、これが位置図ですので、その個別の部分をきちっとわかるように、そういう一覧表でいただければ、一番最初に工事箇所が決定した折に、総務の委員全員にそういうような資料を配付いただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 大変配慮に欠けておまして申しわけございません。次回以降で、一覧表については調整をしましてご提供できるように考えてま

いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 各地域に返されるときに、全体のことしの箇所づけはこうしましたよというのはあるんだろうけれども、それと議会に対しての資料として、こういうことでこういう箇所づけで地域ごとにこういうことをやりますよと。それで余り細かい事業費の部分はよろしいんですけども、ここに添付されたような部分についての工事の概略と予定予算額ぐらいをきちっと書いて、箇所づけで幅員何ぼのところの補正をするとか、側溝をなぶるんやとか舗装をなぶるんやとか、だからそういう内容がわかるようなものを決定後速やかな、決定後の次の委員会に出していただけるとありがたいなというように思いますので、これは次年度からそのようにお願いしたいというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、次に環境課所管について当局の説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） それでは、建設・環境課環境係の第3四半期の事業執行状況を申し上げます。

1番の小型家電リサイクル推進事業ですけれども、この間、10月1日から来年の3月18日までの期間を実証期間といたしまして、役場、文化センター、湯屋谷郵便局の3カ所で収集を開始しました。また、この間の10月18日には、ふるさとまつりでの啓発も行っております。中間処理業者は、建設省の選定でイー・アール・ジャパン、広島業者と決まりました。

2番目ですけれども、これは前回と変わりはありません。

3番目の薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業ですけれども、10月に1件の薪ストーブの申請がありましたので、合計2件の薪ストーブの申請があったこととなります。

4番の環の暮らし地域活動推進事業、これも変わりございません。

5番の9月補正で挙げさせていただきましたソーラー・LED街路灯整備事業ですけれども、これは文化センターの避難経路上に3基立てるということで、11月中旬下旬に入札を予定しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の5番目までにはないことなんですけれども、この前も言いましたけれども、プラの分別収集について、分析ですね。組成分析してどの程度の精度を保っているのかということのを衛管でやっておられますね。それ、一回どこかのポイントで、地域ごとに啓発の注意のあれを何枚発行した、地区ごとにどうですかというのをこの前言うておられましたですね。

（「地区ごと」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 地区ごとは、地区ごとに集約したらわかると思う。合計がわかったんやから、どこの地区で何枚張ったかというのはわかっておるんでしょう。まず、それから聞きます。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 全体で張っているんで、地区ごとというか、その曜日ごとの日の枚数はわかります。郷之口、南、荒木とかそういう単位でわかりますけれども、1日単位はあれでわかりますけれども、地区で何枚張ったかというのはちょっとそこまで把握していません。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 1日に何ぼ張ってきたかというのはわかりますということですね。その、今やったら木曜日と金曜日にどれだけ張ったかということのをわかってはると。それが、月々に集約したらふえてきているみたいな形だったんでしょうけれども、私が申し上げているのは、地域説明会を開いて、地域での関心も非常に高かったわけですね。区の役員の方々にもお願いして説明会云々かんぬんということになったと思うんですけども、一番大事なのは、どの地区がどういうふうにしてきちっとやられているかというのは3市3町の中で町ごとにやられているのと同じように、やっぱりきちっとしておくべきかなというように思うんですね。それが、自分たちの部分で、他のところと非常に分別の精度が悪いですよという意識づけをして、いろんな環境のクリーンキャンペーンなんか取り組んでおられるところに、そういうところにきちっと返して、こうなんですよということも非常にことしの1年の中でやっておくほうがいいのではないかなと思いましたので、そういう地域ごとの何枚発行したというのは、それは職員さんがつけておきゃできるわけなんですからね。何枚持って行って何枚がなくなったのか、こんな精度の低いようなことをやっているようじゃだめですよ。100枚持って行って、きょうは50枚使うたから50枚残りましたよと、こんなんじゃ。どこの地区で何枚張ったか

というようなことは、それぞれの地域ごとにわかるんやから。そういうことも一遍してどうですかと。

それで、もっと言うなら、抜き打ちで抜いて持って行って、このエリアを行ってきましてよと。その部分の精度がいいのか悪いのかとかいうような部分も、衛管の中で任せ切りにするんじゃなくて、こっちでできへんかなと私思うたりするんやけれども、その辺はどうですか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） これからは、地区別で枚数を数えていただこうと思います。プラは委託しているんで、委託業者のほうにまたお願いしたいと思います。

それと、各クリーンキャンペーンとかのときには、説明会としまして、ごみをそのまま残しとおくのではなくて、写真か何かに撮ってでも、こんなんがありますよということで、またそれを提示して説明していけばいいかなと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） クリーンキャンペーンのときに、もうことしはクリーンキャンペーンが終わったと思うんで、年2回の春と秋のやつは終わったんで、次年度以降にそういうのもきちっと区長会やらにおろして、組成分析をさせていただいたらこういうことでしたよというようなこともできませんかと。業者に頼んだら頼んでもいいけれども、その部分を職員がついて行って、一定の袋の中を開いて、どっちみち、そんなん全部開かへんですよ、衛管でも組成分析するのは。その地域ごとに持ってきおって、ぼんとあけた中のやつを一部こういうぐあいに取り出して、1立方メートルみたいなものをもってどうするんやいうようにするんやから。同じようなことを地域ごとにやって、どうなんかと。たまたまかもしれへんけれども、その袋が悪かったかどうか知らんけれども。見てみたら大体確率的に当たるんで、そういうこともしてみやんと地域の意識というのは高まっていかないんで、やはりずっと引き続きやっていくと、1年目、2年目、3年目、4年目、いつも言うようにこういうのは分別収集したらリバウンドになりますよとかいろいろ言われるんで、そういうことは、やはり粘り強く地域に啓発していくためには抜き打ちの分析も大事なんかなと私はそう思いました。

そういうことを資源の業者とともに環境の職員さんがやはりやっていくことも必要ではないかなと思いましたが、その辺の取り組みについて、今後どのようされるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） そうしたら、また地区ごとに、曜日いろいろあるんですけれども、一応、木・金がプラマークの日なんでその日に、また業者と相談しまして、またそういう抜き打ちで1回か何回になるかわかりませんがやってみて、こういう状況でしたということをクリックキャンペーンとかの何か催し物があるときには発表していきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは年に何回かやっていって、やはりそういう地域ごとの精度のよしあしというのが出てきおるので、著しく悪いところにはやっぱり注意喚起をせんらんですので、やっぱりそういうことを働きかけてやっていかんとごみというのはきちんとした分別はされないんですよ。これは粘り強くやる必要があるんで、それは環境課の意識の問題やから、継続的にきちっとやってクリーンキャンペーンにそのことは報告するけれども、区長会なんかではきちっとこういうことだったんですと言うて返して、協力をお願いするというようなことも必要なんですよね。だから、そういうことをしてほしいなというふうに思います。

それと、4月以降、本格実施にやられていて、それから半年たったんやけれども、ステッカーを張っておいたやつについては、違いますよというふうにはほかのものも含めてずっとそこに置いてあったらぐあい悪いんやけれども、その収集の箱が。ステッカー張ったやつについては次のときには大体わかるわけで、きちっと分別されてないやつが入ってますよとかいうてわかるんやけれども、それは次のときそのまま放置してあったら持って帰ってはるのか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 持って帰ってやり直される人もありますし、そのまま置いていかはる人もあるんですけれども、次のときに持って帰ってしもうたら、持って帰ってもらえるんやと思ってしまうはるんで、もう1週置くようにして今やっているところです。それで、私のごみがまだ残っているということで、それでまた啓発はできていると思うんです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ということは、2週間置いてあるんですね。2週間置いてそのまま待つ。それは大概の確率から言うたら、持って帰って住民の方がきちっともう一度やり直して出される分が多いのか、2週間置いておいてもそのまま置いておくと、仕方がないので業者が持っていくということにしているのか、どっちが多いんですか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 自分の出したごみは大体みんなわかってはるんで、持って帰って出し直されることが多いです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、結構です。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、建設・環境課所管の質疑を終了いたします。

引き続き、産業振興課所管について当局の説明を求めます。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。

産業振興課所管の第3四半期の執行状況についてご報告申し上げます。

13ページからでございます。

1番の日本緑地発祥のまち魅力発信事業でございます。これにつきましては、第3四半期に入りまして、第2回の三役会を8日に開催し、第2回の実行委員会を14日に開催し、ふるさとまつりを18日に開催させていただきました。ふるさとまつりの来場者は約2,000人ということでご報告をさせていただいております。それと、転入者プレゼント、これを随時行っておりますこととティーゲートの維持管理、またパンフレットの印刷等は補充しております。

次に、2番の高級茶生産振興事業でございます。これにつきましては、第3四半期の11月に事業主体より、また交付申請をいただき交付決定をし、12月から1月にかけて事業着手し、第4四半期に完了検査、実績報告をする予定となっております。

3番目の農林業振興事業でございます。これは通年といたしまして、農林業協働課また個人で乗用茶刈り機等の購入をされた方の補助金をする事業でございます。交付申請を随時受けて、今現在、2件の事業認定をさせていただいているところでございます。事業着手につきましては、今後される予定でございます。

4番目の農業担い手対策事業でございますが、これにつきましては9月に補正をいただき、3名の青年給付金等の認定をさせていただきまして、10月から11月に認定作業の結果、お支払いをするという方向で進めていきたいと思っております。それと、宇治田原町の地域担い手再生協議会部会のほうで、今度研修等をされるのに助成をさせていただく。それと、担い手の農家の育成事業といたしまして利用権設定の助成金を支払って



きたいと思います。今のところ申請のところはございません。

次に、5番目の大福茶園再造成事業でございます。今現在、府において実施設計を委託して、6月23日から来年の2月29日まで設計をしていただくこととなっております。また、府において土質調査の委託、7月14日に入札され、工期10月16日までということで行っていただいております。次に、府から委託されて換地事務の開始をもう既にしております。今後、入植者との調整、未処理の底地整理を行う予定でございます。

次に、林地内の危険木防災対策事業でございます。これにつきましては通年事業といたしまして、申請の受け付け、助成ということでございます。この内容につきましては、第2回目の山の防災対策事業検討会を10月26日に開催を予定しております。

次に、7番目の有害鳥獣対策事業でございます。これにつきましては、有害鳥獣の猟友会との委託業務をさせていただいております。これが4月1日でございます。それと、有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして、町単費の2割の補助金の助成。予算額50万円の中で今のところ3件の申請があります。次に、柵です。国庫補助事業につきましては、この11月に28年度分の申し込みの受け付けをさせていただきたいと思っております。それと、有害鳥獣の被害調査事業といたしまして、4月9日に森林組合に委託をしております。

次に、中小企業経営支援事業でございます。8番目でございます。これにつきましては、1月から2月にかけて申請を受け付けし、それによって交付申請をいただいて決定をしていくということになります。

次に、9番目の観光振興計画策定事業でございます。これにつきましては、12月に議会への中間報告をさせていただきたいと思っております。この第3四半期におきましては、10月29日に専門部会を予定しております。11月17日に住民向けの説明会、12月上旬に策定委員会の協議、12月議会への素案報告ということ、1月にパブリックコメントということでございます。

次に、10番目の末山・くつわ池自然公園整備事業でございます。これにつきましては、舗装工事発注ということで、発注は8月28日に行い、工期は12月1日までとなっておりますが、既に舗装は完了しておりますので、10月23日に検査をさせていただきたいと思っております。

次に、11番目のふるさとの森森林整備事業でございます。これにつきましては、森林適正整備推進事業、緑の公共事業、間伐、搬出への助成ということで、これは今のと

ころ、間伐23ヘクタール、搬出90立米、交付決定額450万円ということで、その部分について交付決定を出しております。

次に、15ページでございます。

町内雇用促進助成ということで、通年受け付けをいたしておりまして、町内の者を雇用したら1名20万円ということで、10月現在、1社、20万円、1名ということで受け付けをしております。

婚活支援事業でございます。これにつきましては、11月22日に実施する予定でございます。

14番目の地域ブランド育成等応援事業ということで、これは通年受け付けをしておりまして、経営改善事業また地域ブランド育成事業を進めさせていただいております。今、17社の申請が上がっております。

次に、15番のプレミアム商品券発行事業でございますが、これについて10月の中旬に40%の支払いということで、これは商工会のほうに支払いを予定することとしております。もう一つは、11月に40%、1月末に20%ということでございます。それと、2月には利用された方のアンケートを実施する予定でございます。

次に、平成25年度発生農地農業用施設の災害復旧事業でございます。これにつきましては、時雨谷の農道復旧工事12月28日まで、安場の農地災害復旧工事11月5日までということで、工期を目指して着手しております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 番号の5番目の大福茶園の再造成事業の、府から委託された換地事務開始と書いてあるんですけども、府から委託された換地事務というのは、内容的にどういうやつをいうんでしょうか、お教え願いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 府から委託された事務ですが、換地設計基準、換地については数年にわたってやっていくわけなんですけれども、今年度については、換地設計基準をうちのほうから土連さんのほうに再委託のほうさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、地権者とそれぞれ入植の方々と含めて、今後エリアについて換地をどういふぐあいにするかという基本的な部分を今回やるということなんでしょう

か。具体的に道路が入ったりすると換地が順番にされていくんやろうけれども、ことしの作業としては、基本的には設計基準を固めると。そういう内容で、今後どこに実施設計が固まったら、どこに道路が入ってどういうふうになっていくんかという部分で換地がきちっとした設計書として出てくると、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） ある程度のところは地権者の方とかと前もって話はしているんですけども、それを文書にしまして、お互いに納得させていただくというものをつくらせていただくということです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 文書にしてということですか。そしたら、これ、全体の面積の範囲の中の地権者のそれぞれ生森とか、いろいろ個人の部とかあるんでしょうけれども、どういう比率になっておるんですか、今現在でいえば、公募上は。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） ほとんどが生産森林組合さんが持たれておりまして、個人の地権者側には入植者で2人、大福さんと安井さんと2名ございます。それと、あとそれ以外で三、四件、はっきり申し上げられないんですけども、三、四件個人で持たれておりまして、その方とこういう形で換地事務、地面をつくりましたら形も変わりますので、多少の面積の増減が出てきます。そのあたりをどういうふうにするのかというふうな取り決めをつくらせていただきます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうことやろうけれども、その中に生森の土地と個人の方々の土地がありますよと。それが、ぐるっと道路やら区画すると変わっていきますので、その辺の協議書みたいなやつを交わしていくと、つくっていくと。ここに官地の換地、違う官地やけれども、公の官地のほう、里道とかそういうのも含めて、そういうのはこの中にはないんですか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） こういったものも含めて、これはこうします、これはこうしますというふうな基準書みたいなものはつくります。

○委員（稲石義一） 言うているのはそういう意味と違って、生森は生森の法人のものですね。個人さんが2名持っておられたら2名さんは個人のものです。そこに官地がかんだら、里道とか水路とかそんなんがかんだら、その官地の分はどういうふうになるのか

ということをお聞かせください。換地であるかと、この中に。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 里道とかもございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） あったら、それがどういうふうな形になったときに、こっちに持っていったり道路に持っていったりしたときに、その分の官地は買い上げてやるのか、この中にどういうふうにしてしまうのかということをお聞かせください。官地の取り扱いについてどのようにされるのか。もしあたらということなんで、あるということなんで、その官地の取り扱いを、官地の換地からちょっとややこしい話になるんやけれども、どうなるのかということをお聞かせください。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘いただいている分につきましては、一般的な補助整備と同じような考え方を持った事業になろうかというふうに思いますので、区域内に存在しておりますいわゆる官地、里道・水路等については、その機能を有するように機能回復することが大前提になろうかというふうに思いますので、機能回復を基本に置きながら地権者の方の利便も図れるような、例えばいわゆる里道を集約して広い道にするとか、それでは足りなければ皆さんから出し合いをいただいて用地を確保するとかということが一般的な手法としてございますので、そういったことにとって処理するものであるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういう区画整理事業のときに、官地の分は町がかぶるのかどうかということをお聞かせください。聞かせていただいたんですけども、それはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 今現在、従前の国有里道・水路につきましては、基本的に町有ということが法的に定められておりますので、これは町のほうでそういう所有者であるということの基本に立ちまして処理すべきものというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、わかりました。

次に、7番目の、次のページの有害鳥獣について、いつも一般質問とかでもやられているんですけども、これ、それぞれのいつも決算のときになると答弁の方が困られているんですけども、970万5,000円の内訳として、それぞれごとに通年事業でこういうふうに割り振っていったときに、それぞれの事業費、大体どれぐらいに割り振っているというのを横に書いておいてもうたら一番よくわかるんで、次のときでいいですから、決まれば、こういうふうな割り振りで委託料は猟友会にこうしましてとか、森林組合にはこうしましたとか、こういうふうなことがわかるようにそれぞれ事業ごとに区分ごとに分けて書いておいていただいたらよろしいかというふうに思います。

それと、9番目の観光振興計画の策定で、議会へ中間報告させていただきますよということなんですけれども、それは12月議会で素案報告ということなんで、この素案が中間報告イコールという理解をしておけばいいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） そうです。素案が中間報告という形です。ちょっとややこしくて申しわけございませんでした。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、10月29日に専門部会を開いて、11月17日に住民向けの説明会をやって、それを受けて素案の部分を策定委員会で諮ると。その諮ったやつについては素案という形になってまとめられて、それを議会のほうに報告いただく。それで大体、今回の各振興計画のガイドラインがわかっていくんで、それを受けてパブリックコメントを実施すると、こういうスケジュールということに理解しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） そのとおりです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

それと、15番目のプレミアム商品券の発行事業についてです。これ、中間払的に1,350万のプレミアムの部分を、10月に商工会へ40%払って、11月にさらに40%払いますと。最終的に1月末、12月末で終わるんで、残り分を20%払うということよろしいですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今まで使われた方の分は、業者の方が立てかえておられるみたいな形になるということでもよろしいですか、この10月の中旬までは。そういうことでもよろしいですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） はい、今のご質問ですが、毎月25日から月末までを受け付けられて、翌月の10日払いということで8月から実施していただいております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一遍、言うて。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） この支払い関係につきましては、1,350万円の補助金に対しまして支払うスケジュールを書いておきまして、一般商店のほうから商工会のほうに毎月請求がございます。それについては、できるだけご負担いただく期間が少なくなるように、商工会のほうもできるだけ早くに支払うと。これは、補助金以外に現実的に売上金がございますので、それを商工会のほうでストックをしております。それを合わせまして先に換金をしておりますので、多少タイミングによっては2週間から3週間程度、換金のタイミングでお待ちいただく場合もあるかと思うんですけども、そういう処理をするというふうに商工会のほうから聞いております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、売り上げた分について、12月までの分の売り上げの部分については先取りした形に商工会はなっておるんから、1,350万についてのプレミアムの分は、この時期でも間に合うというふうにしていますということでもよろしいんですね。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 例えば、それが全部12月じゃなくて、10月とか11月に使い切ったとしたら、住民の方が、そしたらこの補助金の分も含めて、使用の状況によって払うていかんとならんのかなから、それは商工会ともう一遍調整されたらいいと思いますけれども、この中間払いのやり方についてそうじゃなくて、それに売り上げが請求されて

いったら必ず20ついておるのやから、そういう形でもええのかなと思っただけでございますので、それはいいです。

次に、アンケート調査実施予定というふうに書かれています。これ、今まで単独でやられていたかどうか、私よく存じ上げないんですけども、こんな大きな1,350万の、これは地方創生の部分で交付金でおりにきたからこういうことができるわけなんですけれども、これが地方の消費喚起につながるようなことであれば、次年度以降の予算にどのような形でこれをつないでいくのかということも必要ではないかなというふうに思うんですね。これが、地元業者に非常に役に立ったと、地元で物が買われますよというようなことにつながれば、こういうことを継続的にやる、この金額はまた別にして、やっていかれるんかということはあるんですね。そのことからすれば、当初予算の予算要求とかの折に、そういう住民の方々の意見なり、そういう業者の方々の意見、双方をとらなならんと思うんですけどもね、こういうのは。利用された方と売られた方ね。

それは、2月やと遅いんじゃないかなと私は思っておりますね。予算の要求やりに反映させられるような形で聴取すると。これは、全部終わってからじゃなくて、最中でも十分とれるわけですから、今般のプレミアム商品券のそういう発行事業についてどうでしたかということ。とっておけば、アンケートとして声を聞いておけばいいわけで、そのことが当初予算で生かされるようにするにはどうしたらいいかと。この2月では遅いんじゃないと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘いただきましたように、2月のアンケート結果をもって平成28年度予算の当初に反映させるということは物理的に無理というふうに考えます。

このアンケートの聴取に関しましては、当初のスケジュールの中で、商工会のほうで終了後に実施するという考え方を示しておりましたものですから、これをもって実施するということが我々も捉まえておるわけでございますけれども、今ご指摘いただきましたご意見につきましては非常に貴重でありますし、また的を射ていらっしゃるご意見というふうに思いますので、そのあたりにつきましてはアンケートの実施を段階的にすることも不可能ではないと思いますので、そういった点についてはご意見反映できますように、商工会とも詰めまして検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。内田副委員長。

- 副委員長（内田文夫） それじゃ、13番ですか、婚活支援事業なんですけど、予算は知れているんですけど、現在どれぐらいの申込者があるか把握されていますか。
- 委員長（谷口重和） 木原課長。
- 産業振興課長（木原浩一） 今現在、15名であるということは昨日報告を受けました。
- 委員長（谷口重和） 内田副委員長。
- 副委員長（内田文夫） それで、目標としては何人ぐらいを想定した中の15人か、予算額からして。
- 委員長（谷口重和） 下岡参事。
- 産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 当初50名で予定しております。
- 委員長（谷口重和） 内田副委員長。
- 副委員長（内田文夫） 締め切りはもう終わっているんですか。まだ受け付けている状況ですか。
- 委員長（谷口重和） 下岡参事。
- 産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 11月3日締め切りになっております。
- 委員長（谷口重和） 内田副委員長。
- 副委員長（内田文夫） あと1週間の中で、なかなか難しいと思うんですよね。内訳で、この間、地方新聞を見ていけば久御山町の婚活においては男性のほうは久御山町に限るんだと。そして、受け付けをやっていると。宇治田原の今の段階では、男性と女性の割合があって、宇治田原の男性は何人ぐらいいるのか把握されていますか、されていませんか。
- 委員長（谷口重和） 下岡参事。
- 産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 在勤、在住で男性のほうは、うちのほう募集をしております、10名、今聞いております。
- 委員長（谷口重和） 内田副委員長。
- 副委員長（内田文夫） 同じように10名が宇治田原町に関係するということですよ。思うんですけども、平成52年でしたね、1万人にふやしますよというそういう目的をやられていて、50名を募集して、この段階で15名と。これは、申し込みがなければいたし方がないところなんですけど、それに関してどういうふうに判断されていますか。今の時点で、木原課長は。
- 委員長（谷口重和） 木原課長。
- 産業振興課長（木原浩一） 現時点、今、委員おっしゃっていただきました15名、あ



と1週間であと35名ということで定員になるということでございます。これについて、今後、商工会青年部が中心になってやっていただいております。その中で、私どももいろんな相談にも乗って進めているところでございます。青年部のほうといたしましては、パンフレットの増し刷り、またそれを配布する箇所を変えていって募集を十分できるようにするというので、我々も一緒にいろんな相談とともに動いているというところでございます。

○委員長（谷口重和） 内田副委員長。

○副委員長（内田文夫） それと同じ質問を、副町長はこの状況をどういうふうに思われているのか、簡単でよろしいですから。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 婚活事業につきましては、少し突っ込んだ話をさせていただきますけれども、商工会の青年部さんが中心になってやっていただいている中で、今回の特徴的なところを聞かせていただきますと、一つは金額のことがあります。若干高いというふうにも聞かせてもらっている中で、やはり金額につきましては、遊び半分ではなくして真剣に応募したいと、そういった方をやはり対象にしたいというご意向もあるというふうに聞いておりますし、そして、誓約書も一緒につけていただくと。割と募集に関して一定のハードルを、しっかりした結婚に対するしんの強い、ちょっと言葉は悪いんですけども、遊び半分とかとりあえずというよりも少し意志の強い方を対象にされたというようなことで、そういう面では数よりも質の問題で、やはり15名の方は結婚に対する意欲も強く、熟度といいますかそういった面では高かったというふうに、そういう面では一定の評価をしております。ただ、結果的に人数が少ないというのは、現時点では残念だというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（内田文夫） それで、それに付随して思うんですけども、今、商工会の青年部が実行部隊として動いていただいている。これは、本来、前にもこの委員会なり議会で問題になったと思うんですけども、少子化対策というか、若い人を定住さそうという意味からは、これ商工会に丸投げする問題ではないでしょうと。人口1万に持っていこうというような壮大な計画をお持ちになっていたら、予算もふやして。例えば言葉は悪いんですけども、これだけ身近なところにも独身の適齢期を超した男女が多い。それを加味したら、昔のおせっかいばあさんじゃないけれども、そういうものを常設的にどこかの課に置いて、しょっちゅうそういうマッチングを真剣に。今の青年会は金額

を高くとって、誓約書もとって真剣にやっているよと、だから人間はこれだけ少ない、可能性もあるというふうにもとれる発言でしたので、それは予算をつけて、誓約書ももっと厳しいものにして、それでマッチングを365日、宇治田原町のどこかに行けばそういうのがあるというのも一つの方法じゃないかなと思うんですが、そういうことに関してはどう思われますか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 結婚に対する、今は親でもなかなか命令して結婚というわけにはいかないのが実態であるし、それから行政でどこまでかかわれるかというのは大変難しい。結婚というのは、憲法でも保障されている、ある面で自由もございますので、そういう面で一定、行政の踏み込む限度というのはあると思いますが、そういったことを踏まえながら、町としてもやはり人口をふやすというのは、私は目的じゃないと思うんですよ。今後の若い人の長い人生を踏む中で、どういうことをすれば幸せであるかというのがやっぱり重要やというふうに思うております。そういう面で、必ずしも人口のために結婚せよというのは少し極論な面もあると思いますので、やはり若い人が幸せな人生を送ってもらうにはどうするかという観点も当然大事でございますので。

そういう中で、前回にも決算委員会でお話しさせていただきましたように、私自身はそういう面で結婚をまずは多くの方がしていただいて、そして子育てにも励んでもらうというのが大事だというように思っておりますので、今後とも私ども町としてできることは、広く言えばほかの市町村ですし、京都府のほうもそういった一つの組織を設けてやっておられることも聞いておりますし、そういった中の状況もいろいろ聞かせていただきながら、町としてできること、あるいは商工会とも相談する中で、今回1回限りで終わるのか、次回も続けていくのか、あるいは定期的なとか継続的な取り組みができるのか、そういったいろんなことも考えながら、やはり結果的には人口1万人も達成できるように頑張っていきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（内田文夫） ぜひ、幸せな結婚生活が若いみんなにできるように、いいことをお考えいただきたいと思います。これで結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今のことで、副町長の発言なんですけれども、婚活のことも含めて人口減少対策についてのね。今回の地方創生は、まさに人口減少をどういうぐあいに食

いとめるかという話で、行政がどこまでかかわれるかじゃないでしょう。もともと頭に、やはり人口減少をどういうぐあいにしていくんやというのが地方創生ですし、東京一極集中をどういうふうに分散させていくということですからね。それは、政治の問題であったり、まさに行政がかまんならん問題ですよ。どうかかわれるかじゃなくて、もっと積極的にもっと大きな問題で、まさに人口が1万500人のピークに減ってきた宇治田原町どうするかということをやっているんやから、これはどこも地方の都市が抱えていることなんで、これが行政がかまんとできへんのですよ、これ。

だから、今の言葉はもう一遍言い直してもらわんと、憲法で保障された結婚云々じゃなくて、いつも言うように、出会いからというて書いていますやん。ここの戦略の中に、出会いから結婚で出産、子育てをどうつないでいくんかということをやっているんやから、行政がかかわってやっていかんことには、これ、できへんわけですよ。ほっといたから今こういうことになっちゃって、東京一極集中、都会へ出て行く若者がふえてきたわけですよ。それをどういうふうに戻して、地方の時代を再びというふうに書いてあるんやからね。総合戦略というのはまさにそういうことですよ。

だから、私は先ほど内田副委員長も言いましたように、冒頭でもこの会議で言いましたけれども、何で当初予算のときに産業振興が担当しておるんや、商工会の青年部に丸投げしておるんやと。まさに子育てそのものの問題やから、福祉の問題ですから、そこが所管して、それがどこに頼むかというのはまた別の話や。ですから、行政の主体的な動きについて、商工会に、産業に丸投げされたことが、私からしたら町当局の姿勢がそこによろあらわれていると思うわけですよ。今も聞いたら、そういう答弁されるんで、地方創生をどう考えているのやと、町当局が。その姿勢が、やっぱり見受けられへん、うかがい知れへんので。もう一度、憲法で保障されてそこまで踏み込めへんて、踏み込んでもらわなあかんわけですよ。もう一度どうぞ。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 少し町のほうの取り組みなんか一つ申しおけていますけれども、プロジェクトチームはつくってございまして、福祉のほうを中心といいますか、福祉課の方を中心として、庁内の中で若い人を中心にしてプロジェクトチームを立ち上げております。そういう面で、行政として限界云々というのは少し私の言い方が悪かったと思うんですけども、いわゆる命令してどうのこうのというんじゃなくして、やはり行政としてできることは支援といいますか、結婚が望んで実際にできる、そういった支援のものについてはどんどんできると思いますけれども、命令とか指示とかそういった強制的

なものができ、そういう面での限界ということで使わせていただいたのであって、子ども行政としては、やはり支援の施策、それから誘導といいますか、そういったできることは積極的にやっていきたいと。

しかも、結婚につきましては、やはり行政云々だけではなくして、やはり世間といいますか、世の中といいますか、大勢の特に若い人も含み、親も含み、周りも含みで取り組んでいく必要があるというふうに思っております。そういった面での全般的なそういった雰囲気といいますか、いわゆる社会の風潮といいますか、そういう面でも行政として取り組む部分はあると思いますので、そうした部分も含めまして、行政としてはできることはどんどんやっていきたいと、こんなふうには考えているところでございますので、よろしくご理解ください。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 考え方が全く違うわけですよ。先ほど言いました出会い、結婚、出産とかこういう部分と子育ての部分、こういう子育て、子どもができれば支援していきましょう、ここに支援は使うてもらっても結構ですけども、出会いとか結婚とか出産、これがなかなかまならへん時代になってきておるんで、それを支援しますよだけではあかんわけですよ。私らが今思っているのは。だから、総合戦略で、地方創生でやっているわけで、行政が支援するだけじゃ足らんわけですよ。だから、仕掛けとかシステムをつくってやっていきましょうというところまで踏み込まないとできませんよと言っているんです、私がね。

だから、副町長の支援みたいな、後からどうですかというような弱い答弁じゃ困るわけですよ。私は、出会いと結婚と出産はもっと仕掛けをつくって、こういうふうに宇治田原はやっていきますということを言うてもらわんと、支援みたいにしておったらそんなものできへんですよ。今までからも、そんな支援の仕組みはいっぱいあったんですよ。それでだめだから人口減少の町になってきたんですよ。だから、やっぱりもうちょっと前向きに積極的な仕掛けをつくるとか、そういうことのシステムをきちっと町行政の中に置く、組織をつくっていくというようなことが大事やというような私はさんざん言うてきてるんやけれども、まだもう一つわかってもうてへんなど、今の答弁からすれば。

だから、支援していたらそんなのできへんですよ。今の時代の趨勢からいえばできへんですよ。支援しておったら、出生率も1.3とか4でとどまりますよ。だから、私が言うているのは仕掛けをつくって、1.87にするにはどういう仕掛けをつくるんですか、次の当初予算を楽しみにしていますよと言っておるわけですよ。だから、その仕

掛けをつくってもらわんことには、今のことからすれば予算の事業メニューにそんなの出てこないのかなと思いますので、だからそこら辺はやっぱり1.8とか2.0などするにはどうしたらええのかという話ですよ。1.3とか1.4みたいな、支援でそのままとどまってしまっているから人口が減っていくんですよ。だから、やっぱりその辺はプロジェクトチームの中で、町長なり副町長がリーダーシップを発揮して、こうやという形をせんとできへんですよ、これは。今みたいなこと言われていたら。もう一度答弁ください。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） おっしゃるように、具体的な話につきましては、今、特に申し上げることはできませんけれども、おっしゃっている仕掛けの云々という関係につきますと、支援と仕掛けの問題を少し言葉の説明はあるかもしれませんが、例えば今の結婚で悩んでいる方というのは、やっぱり出会いの場もありますし、それから金銭的なといいますか、資金の問題で悩んで、いわゆる生活が維持をできるかと、こういう話も結婚を少し戸惑っておられる方のアンケート等、聞きますとあります。

そういった中での、どういった支援といいますか、それをくみ上げての支援といいますか、仕掛けとなるかもしれませんが、そういったいろんな結婚に対する、いわゆる少なくなって結婚したいけれどもできない人のいろんなご意見等も十分踏まえながら、そういう中での仕掛けといいますか支援というものについては、それは積極的に取り組んでいきたいというふうには思うております。

また、それは今後、議員の皆様方からもいろんなご意見も当然聞かせていただいたらありがたいですし、庁内の中でもいろんな、そういった今、副議長のおっしゃっている仕掛けの具体的な中身が取り組めるものをくるように私どものほうも話をさせていただいて、そういう中でできるものについては、来年度予算の伴うもの、あるいは行動の伴うものについては即やるとか、そういったことは頑張っていきたいと、こんなふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） できるようであればというんじゃなくて、してもらわなあかんわけですね、私どもは。人口減少について1万人。7,000人になりますよと云っているところを1万人にしますよと云うてはるのやから。3,000人を埋めるための手だてというのを具体的な事業でやらんとできへんのやからね。私ら8,000人でも8,500人でもええの違うかということ、一定減少しておることには間違いはないん

やから、それを今よりも若干多目に推計していくということ自体がおかしいんじゃないですか。よっぽど腹据えてきちんとやらんとこれはできへんですよ、次の事業を楽しみにしていますよと、こう言うてるわけだ。

去年も魚津市へ行って、文教の報告をさせていただきましたけれども、その折にも申し上げたのは、20から25までの人たちの結婚に対する考え方と、25から29歳、また35まで、39歳まで、それぞれによって違うわけ。自分で探すわというところから、会社の先輩やらに声かけてもうたらありがたいなから、近所の人たちのところもいこう。35から39まではわらをもつかむみたいで紹介してもらえたらどんどん参加していきます。この報告もさせてもうてるわけですよ。

私らその中で、今言うてる20から25までの話みたいのしていないですよ。この辺の話でどういうことですかという、婚活の魚津の話を見せてもらって、商工会議所とか工業団地とかそういうところに頼んでいろんな事業をやられていますよというご報告をさせてもうたことがこういうことにつながっておるわけやから、そういうことをしながら、年代ごとに結婚に対する意識が違うんですから、やっぱり出会いというのをつくってあげるといことが大事やということ報告させてもうたんでね。

やはり、その辺も含めて次年の予算について、具体的に1万人を維持するというようなことが目に見えるような形の予算編成にしてもらうというのが、初年度が大事なんですよ、これは初年度が。その辺の予算編成について、まだ今のところ編成方針も出ていないんで言えないんだと思いますけれども、プロジェクトチームでいろいろ検討されるについて、副町長のスタンスをきちっと、次年度予算も含めて、こういう形にあらわれますよということも、やっぱりせつかくのチャンスでございますのでちょっと言うてもらったらいいと思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 結果的には、また町長の判断も仰ぎながら、そういう中で財政とも相談しながら出てきますけれども、現在の私自身としては、予算編成上におきましても、当然、地方創生2040年に1万人という目標に向かった予算編成について当然発言もし、そしてそういうふうになっていくように頑張りたいと思っております。

あわせて、人口というのは先ほど言いましたように、行政の施策だけというわけには絶対にはいかないと思うんです。一つは、これは今の質問とは外れるとは思いますが、京都府内の中でも福知山市のほうが出生率が1.8とちょっと高いわけなんです。これもどういう理由かというのを、正確といいますか、聞いた話なんですけれども、や

はり若い人なりの周りの人がそういう雰囲気というんですか、あの人が結婚するから私もとかそういった雰囲気とかいうのもあるというふうには聞いております。それが、本当の真実であるか、ちょっと私もそこまで分析はできておりませんが、出産もですけれども、特に結婚につきましては、そういった周りというか周辺といいますか、全体的な若い世代、親の世代も含めまして大事じゃないか。そういったこともうまく持っていかれるような施策についてもあわせて、それが予算云々とほどこまでわかりませんが、そういった話、そういったことにつきましても含んで、人口1万人を目指して頑張っていきたいと、こんなふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 人口1万人というのは結構難しい、高いハードルかなとは思いますが、やればそれにこしたことがないのでね。私も議員になってしょっぱなの一般質問で人口のことをやらせていただいたんですけれども、やっぱり人口がふえていくというのは、町の魅力のバロメーターになりますよと、こういうぐあいに申し上げた。減っていくというのは町に魅力がないからですよ。行政は、やっぱりその辺を町長はしっかりと踏まえて、いろんな施策でそういうふうなことをやってほしいと、魅力のある町にということですから、予算編成方針を決められる折にも、町長と相談されて、十分な1万人への仕掛け予算みたいな形をつくっていただければありがたいですので、これは要望して終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。内田副委員長。

○副委員長（内田文夫） 簡単に。10号のプレミアム商品券の発行事業についてなんですけれども、1回目に全部、一番最初のときには8,000万円を1回で扱うとなればガードマンが必要なんですと。さざんかホールの前で駐車場で発売するというところから始まりましたよね。それが第1回目にやると、フィフティ・フィフティの商品券の色がえをやったがために不評を買ったのかどうか、それは原因は定かではないですけれども、半分しか売れなかった。半分もいかなかった。それで、2回目に販売をしますよと。そのときに突然出てくるのが、JAで売りますよと。商工会に長いこと属しておった人間としては、JAと商工会は余り仲よくないものなんですよ、販売ルート。自動車を売れば自動車屋さんが困るというような感じで。そういう仲のJAが突然来て、後半で売り出した3割強ですよ、33%、それをその場所で売りさばく。これは、非常にいいことなんでしょうけれども、残ったらずいんだと、この商品券を完売するのがまず第一のクリアだというふうな考えがあったんじゃないのか

というのが一つ。

例えば、それが幾ばくか残っても、地方創生の部分としては第二の候補として500万ぐらいの資金を充てる、後はつくってありますというふうな答弁聞いたことがありますよ。だから、その500万円分ぐらいは、1,350万円の追い打ちをかける500万円分ぐらいは残ってもいいよという、そういうゆとりを感じなかったのかなというのが2点。

それと、JAが決済に用いると思うんですよ。肥料売りました、あるいは消毒液を売りました、それが必ずしもこの期間に購買された、例えば肥料とか消毒液の購買の部分にだけそれを充当するんじゃなくて、何年間とは言わないですよ、1年ほど前の売掛金の支払いにもそれを使っていたら結構ですよというふうな話があるとすれば、これは本来、今回のプレミアム商品券の趣旨に反するものですよ。そこらあたりはどういうふうに思われているかだけ、産業振興課長から、ちょっと簡単に。また、いずれ総括されて報告されると思うんですけども、全てが終われば。今の時点でどういうふうにそれを思われているかだけ、お聞かせ願えますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。

JAと商売屋さんが今まで相反する仕事やおっしゃっていただきましたが、これに関しましては、通常の商工会が発行されている商品券におきましても、商工会のほうから農協でも取り扱いをしてほしいという営業活動も以前からずっとされていたようで、今回JAが売り出すということになったのは、宇治田原町の販売状況も新聞に出てマスコミで騒がれました。そういう中で、JAの組合長が全体にそういうことに興味を持たれて、農協では何で扱わへんねんということで、全支店に扱うように指示を出されたということは聞いております。

それで、販売に関しましてはそういうことがありまして、JAのほうからも商工会のほうへ入会したいということで行かれたようで、その中でうちも商工会へ入らせていただいていたので使わせていただきたい、今後もお付き合いさせていただきたいということで行かれたということは聞いております。その中で、うちは駐車場も広い、またバリアフリー的なところも経済の事務所でしたらございますので、そこでも何ぼでも売るとしたら売ってあげられますよということで申し出られたということは聞いております。

それと、内田委員おっしゃったように、農協のほうに、私も直接そういうことがないように確認に参りました。今までの未収金の決済をしてへんなということで、相談は何



件があったけれども、それは全部お断りしましたと断言されておりましたので、ご報告いたします。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。

○副委員長（内田文夫） 結構です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の話やけれども、それじゃ、商工会と前もらいましたよね、何ぼ売ったかいうの。売り場としての分と、売ってあげますよというたらそれは構へんやんか。そやけど、JAの商品を売って使えるか使わへんかはまた別の話やで。そうやろう。駐車場も要るさかい言うんやったら、売り場として参画してもうただけの話か、これ。そこのところ聞きたいわ。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 商品券の売り場というよりも、取り扱いをうちもさせてほしいということで、農協のものを買っていただきたいと、商品券で。そういうことでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それやったら、全然話が違うやんか。大型の店舗かどうかも含めて、あれだけやかましい言うて、地元の商店街が活性化する云々かんぬん言うたのと、大きな商店街については制約をかけましようと言うてかけたやんか。じゃ、今回は制約かかったほうに入っているんか。JAのものを買える云々と、券を分けたやんか、逆にね。JAは、JAでも物を買うたらという報告やな、これ。券を売る場所として提供してくれはっただけじゃないんやろう、これ。JAの物を買ってもいけるということにしたんやろう。それは、サンフレッシュとかフレンドマートとかと同じ扱いしたんか、してへんのか、どっちや。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） その区別はされておられません。一般のそこらの商店と同じ扱いでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だからそういうときは、私言うていたのは、行政側が今回プレミアムをつけているのやから、1,350万。商工会が勝手にしはられるのは勝手にしはってええけど、1,350万、2割つけてやってるんやからね。だから、それは地方創生で地域の地場産業が活性化、商店が活性化するようにやったというのはさんざん言うた

やん、ここで。そしたら、それはJAが今まで会員にも何も入ってへんわけでしょう。突如入ってきてというのは。今までサンフレッシュやらは会員に入っていたわけやんか。そやけれども、それでも除きましょうと、ちょっと色分けしましょうと言うているのやんか。だから、先ほどいろんな地元の地域ブランドとか言うていて、商工のいろいろ補助金なんかも設定している産業振興課がそんなこと言うとならあかへんやん。だから、商工会が勝手に頼んでおったら怒らなあかんで、それ。それだけやかまし言うて、もう一回最終的なもので会議を振り出しに戻してもうたのに。そんなら、議会からやかましく言うるとるねんという話も聞いたわ。そやけど、僕らはこの議会で議論しているのは、地元の1,350万、全国的な地方創生についてどうなんやという交付金を活用してやっている事業やから言うているやんか。地元で勝手にやらはるんだったら我々何も言わへんわ。税金を使うてやっているから、やかましく言うているのやんか。

それに、JAとサンフレッシュと大きさから言うたらどうなんやという話になるから、その制約も含めて、行政側が声出してやるんかどうか。前は37%しか売れへんで、あれだけの期間、はがきやって、2日で売れたんやんか。そのうちの1,400枚が売れた。僕ら買いに行ったら、3日目に行ったらもう売り切れましてになっておったわ。

だから、はがきでいろいろやって利便をやったやつと、後半の部分は、それは近くで商店街に買いに行って、その場で買えたりするほうがありがたいやろう。そやけれども、JAが突如として会員に入ってきたことについてどうするんやいうことは、やっぱりよう考えてやらんと、またぞろこういうことになって、地場の部分とJAとは違うやんか。産業振興課の分からしたら、いろんな補助制度をいろいろメニューを細かく組んでやってくれているやつについてとJAの分とは全然温度差が違うやんか、これ。地元の活性化いうたかて、そやろう。その辺についてもう一回、きちっと総括する形で意見言うてもらわんと。産業振興課としてのあれで、この補助金について、前も言うたけれども、きちっとした整理をしてコメントつけやんと、こんな報告書だけではあかんで。もう一度見解を聞かせてください。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただきました点でございますけれども、経過については先ほど木原課長のほうから申し上げたとおりでございます。JAさんに関しましては、過去から商工会の働きがある中で、なかなか本店のほうの判断ができなかったということで、急遽、決定いただいたことについては商工会もそれを歓迎したというふうなことを聞いております。

色分けについてでございますけれども、地場の商店との違いということに関してでございますが、これに関しましては我がほうも商工会と協議をする中で、J A京都やましろに成り立つまでの過去の経緯からいたしまして、田原農協、宇治田原農協という形の成り立ちからのことも商工会としてご判断をいただいたということがございましたものですから、一定、サンフレッシュさん等との同等の扱いをせずに処理をしたということでございます。これに関しましては、地域の声もある中で、そういう判断が妥当であろうかというふうに思ったところでございます。

今後の対応等については、実際にJ Aで販売された金額が全てJ Aで使われるかどうかということについては、状況としてはなかなか結果を見ないとわからないところでもございますので、そうした中で検証する中で、また報告をさせていただきたいというふうに存じますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ご理解してくださいと言うたかて、あの当時にあれだけやかましく言うて、あなたたちも副町長も理事もそれは聞き入れられませんと。商工会が決めることやから決まっていますのやと言いつつやんか。それを再度、もう一遍調整会議やってやということでやっていただいた結果が、こういう形に販売の仕方も含めて大きく変更になったわけですよ。その趣旨をずっと後々まで引き継いでいかんと、結果的に言うたら、会員でないところが突如として入ってきて、それはあれですやん、サンフレッシュとかフレンドマークと同じような形で、J Aやましろというたら、この山城に展開している企業さんですやん、やっぱり。それが個人商店街とどう色分けをするかというところにかかっておる。我々、さんざん申し上げたのはそういうことを申し上げた。商工会が勝手に決めはったら、この20%の分は出しませんよぐらい言わなあかんやん。それぐらい言うてもらわんと、1,350万の税金を使うてやって、地元還元やと、地元商店の活性化につなげていくんやという当初の趣旨、この補正予算で突如として出てきたやつについて、そんなもの納得できへんやないか。そんなのやったら、勝手に商工会がいつものとおりのやつをやらはったらええやんか。

地方創生の交付金をもらったうちの一番大きな1,350万を投入してやった事業や、これは。だから、そこで問題ですよと言うているのや。このことでつなげるんやったら、次年度もこういう事業をやっていったらええけれども、そのときは完全に大型店舗やら外してやということをもた今後言わなならんなど思うてる矢先の話にそんなことやっておったら、地元の産業みたいなのは弱い。継続的にこんな事業をやっていって、やっぱ

り地元の商店街ももう少し考え方も変えて、今回取り組んだような形でやってもらうことが活性化につながっていくんやから。単発ではどうしてもあかんと思うているんで、やっぱり産業振興の観点から、考え方をもう少し行政側もきちっと整えて言うていただかなと思うんですけれども、副町長どうですか、これは。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） まず、JAにつきましては、私自身、先ほど光嶋理事も話しておりましたように、やはりサンフレッシュあるいはフレンドマーケットさんとは、やっぱり地元の密着度合いといいますか、そういった面からすると違うんじゃないかと。そういう面でどちらの小分け云々につきましては、やはり商店街のほうですね。いわゆる3つですか、それとは違う方向のジャンルにしたということは、私自身としては妥当であったんではないかというふうに思っております。

そういう中で、今回のプレミアム商品券につきましては、やはり大きくいろんな目標があったというふうに私自身は思っております、一つはその中から、先ほどから出ております商店街、いわゆるその活性化といいますか、できるだけたくさん買っていただくというものと、それとやっぱり町民の皆さん、今回は少し町外の方も入っておりますけれども、大半は町内の方でございまして、そういう人がいわゆる今回のプレミアム商品券によってプレミアムがついたということで、買い物につきましてはできるだけ我慢していた部分をたくさんその分を買えると。そういう面では消費の喚起と、いわゆる消費者の皆さんの消費の喚起のその2つがあったということがあると思います。

そういう中でそういうことを実行するには、一つはやはり全部が売れるほうが望ましい。そういう判断はしております。そういう中で、今回売れ残ったことにつきましては、できるだけそういった2つの観点から、商店街を活性あるいは消費者の皆さんの消費の喚起ということをつなげる意味で完売を目指していることは事実でございますので、そういう中で、JAにつきましてはこちらの判断で入れさせていただいたということです。

その結果、今回、実際の販売状況はどういうふうになったということも検証する中で、今後事業するに当たりましては十分検証して対応していきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の副町長の答弁では、行政が妥当という判断でやらせてもうてんということによろしいんですか。商工会が勝手に決められて事後報告やったということ

じゃなくて、こちらから相談があつて、JAを入れることに妥当性があるということに行政側が判断したという理解をしてよろしいんですね。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 相談がありまして、町として、今おっしゃったように妥当ではないかという判断をいたしました。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで消費の喚起につながらへんのですやんか。どっちみち肥料買うてはるのを、よそで買っていたやつをこっちで買わんなら、コメリもどうのこうのといつてやっているのやから同じことですよやんか、それ。だから、どこで買おうかいうのを町内の部分でどうやというたときに、農協で買うてはる部分、JAで買うてはる部分についてはどうなのかといつたら喚起につながらないんですよ。どっちみちそこで買うてはるのやから、お百姓さんはそのところで買うてはるのやからね。

だから、私が言うているのは、生鮮食料品なんかを宇治市とか田辺とか城陽のスーパーで買いに行つてはるところを地元のもので買うて、これが1,350万を使ってこれからも末永く地元の業者が生き残れるようにしてもらいましょうと、こういうことを言うておるんですよ。JA関係あらへんがな。その判断を妥当な判断というのは、行政側が間違っているのと違うか、それ。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 消費の喚起に関して言いますと、私自身としては、やはり消費者の方、JAから買われるにしてもやっぱり消費者の方が、プレミアム分については貯金に回さずに使っていただくと、そういう意味での喚起にはつながっているというふうには思うんです。そういう面で、どこで買ったということも当然あるんですけども、消費者自身にとりましては、やはりプレミアム分を貯金に回さずに雰囲気としてやはりそれを使つていただくと。我慢していた分を我慢せずに使えたと。消費ができたといひますか、購入ができたという意味で消費者の支援にもつながつたと、そういう面での評価をしているところがございますので、そういうことでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 消費の喚起という意味をわかっているのか、本当に。言うているのは、百姓さんが肥料を買うたりいろいろなものをJAで買う分については、その券を買つて2割せんでもそれはいるわけですよやんか。そうでしょう。JAで買うかコメリで買うかという話ですよ。地域の生鮮食料品とかいうのは、何でフレンドマートとかサンフ

フレッシュを外すかという趣旨を副町長はわかってへんやんか。そこで買うんじゃないで、地域のいろんなお店で活用して買うてくださいよと、この券は使えないですよというふうに色分けしたわけですよ。だから、今まではサンフレッシュで買うてはるところを地元のところで買うてくださいよというのと全然違うわけですよ。だから、それと一緒にやで妥当性がありますと言うたら、商工の通常の活動の中と商工会の会員さんで今まで活動してきはったところについての活性化を図ってほしいですよという、1,350万使うてくださいと言うてる議会からの、それじゃわかりましたよと言うている部分と、今まで会員に入ったらへんところが会員に入らはってそりゃそうですよと、これは便宜上そういう便宜供用しただけの話ですよ。今まで商工会の会員さんでも何でもないのやから。まだコメリのほうがましや、それだったら。会費だけ払うてはるだけましですよ、従来から。だから、それを何で妥当やというふうに判断させる根拠はどこにあるんですか、それ。もう一回言うてください。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） J Aさんにつきましては、主には肥料とか消毒液とかあると思いますけれども、肥料につきましても、たくさん肥料を入れるのがいいのかというのは議論がありますけれども、やはり肥料につきましては必要なといいますか、少し我慢していた分を十分、畑なり田んぼなりに整肥しようと、そういう面での消費の喚起にはつながるといふふうに思いますし、あるいはまた J A につきましては、宇治茶の郷も取り扱っておりますから、そういう面でのあそこでの消費の喚起というのもつながっていくと。そんなふうに、特に宇治茶の郷につきましては、たしか年間1億円ぐらいの売り上げがあると思いますけれども、地元の農家の方が商品を出しておられると、そういう面での消費の喚起なり商業の活発と活性化というのにつながる、こんなふうには思っているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そこが、今まで地元のお百姓さんがあそこに作物を持っていったはると、それ何で入ったらへんのです、今まで。今までなんで会員に入ってはらへんねん。商工会の会員じゃないわけですよ。それは独自で J A という大きな団体さんの中で活動してはるからそれでいけるわけですよ。だから、商工という細かい一つ一つの個人商店街が重なってそういう会員になってやっていきましょうということと、一つ離れたところの J A やましろという組織の中で運営をされているんです、J A は。運営されているんですよ。

それと、今言うてる商工振興みたいな形で今回やっている部分とが同じ土俵の上での勝負にはなりませんよということで、サンフレッシュとかコメリとかフレンドマートは外してくださいと言うたのに。それが、ある日突然、一番最後おくれて入ってきはったところ、妥当がありました、オーケーですよ、私はそういうふうに判断しましたよと、どこにそんな判断する材料があるんや。商工振興からしたらおかしいやん。

だから、根本的にこんなん言うてもしょうがないけれども、もう一度またどこかで総括することがあれば、これの分について、もう一度やらせてもらいますけれども、きょうはこれでやめておきます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、産業振興課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について当局の説明を求めます。野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、上下水道課所管分、第3四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

資料のほうでは16ページ、こちら1ページ分となっております。まず1番の公共下水道（管渠）整備事業でございます。こちらのほうにつきましては、スケジュールのほう、上下段2本引いておりますけれども、上段の矢印のほうでございますけれども、管渠工事に係る分でございます。まず、10月の下旬に面整備工事の南3-6地区、岩3-5、岩3-6ということで、3工区のほう発注する予定でございます。南につきましては、南栗所のほうの敷島住宅付近、そちらのほうの面整備工事を予定しております。また、岩山地区の2つにつきましては、丸山団地北側、育英橋付近の前後まで整備を行いたいと考えております。続きまして、12月に入りましては、マンホールポンプの26、27設置工事を発注いたしまして、ほぼ面整備工事につきましては年内に第3四半期に発注のほう終える予定でございます。第4四半期につきましては、若干の舗装の補給工事のほう残っておりますので、最後には発注したいと考えております。

下段のスケジュールのほう、中継ポンプ場の機械電気設備工事につきましては、こちら繰り越し分と合わせまして現年度予算分、日本下水道事業団と現在、年度内完了を目標に取り組んでいるところでございます。

2番目の公共下水道（処理場）建設事業でございます。こちらのほうは、日本下水道事業団に委託しております工事でございます。繰り越しの事業とあわせまして現年度

事業、こちらも処理場の増設工事を行っているものでございまして、年度内完了で取り組んでいるところでございます。

3番の立川浄水場ゲート（川東取水井）新設事業でございます。こちらのほう、発注のほうが若干おくれておりまして、ようやく起工する段階となつてきておりまして、11月には3工事ございまして、まずは井戸の築造工事、続いて機械電気設備工事、続いて水を浄水場まで運ぶ導水管の工事を年内11月に発注したいと考えております。年度内完了を目標に取り組む予定でございます。

次の4番、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、禅定寺岩山地区のほうの森本橋にございます加圧ポンプ場を禅定寺地区の真ん中あたりまで上げる事業でございます。第1弾の事業といたしまして発注を行っております。サンビレッジのほうでございますね、長山配水池から森本橋まで、こちらのほうの禅定寺通学路線の配水管を造形するための設計を行っております。現在取り組んでいる状況でございます。

次の5番の公共下水道換気整備事業につきましては、面整備工事の繰り越し事業と中継ポンプ場の常設の繰り越し事業を行っているものでございまして、禅1-6につきましては、禅定寺地区の瀬羅谷川付近の面整備を行っているものでございまして、現在、来年の1月には完了する予定で取り組んでいるところでございます。

次の6番の公共下水道（処理場）整備事業につきましては、現年度予算で説明いたしました繰り越し予算分の現年と合わせて執行しているものでございます。

7番の水道施設耐震診断事業につきましては、現在、配水池等の順次耐震の診断を行っております。こちらにつきましては繰り越しておりましたけれども、工業団地の配水池の耐震診断、詳細な診断を行いまして完了しております。結果といたしましては、耐震診断のレベル2という高いほうの耐震性能が確認できたところでございます。

最後、8番の湯屋谷地区配水管更新事業につきましても、事業のほう完了しております。湯屋谷地区に残っております石綿管の更新事業を行っているものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これも先ほど言うてた管渠については、処理場は処理場でわかるんですけども、管渠については位置図とそれぞれの箇所の変長なり管の太さとかその辺わかるような資料を、当初に箇所づけがされた折には資料提出していただきたいのと、これは要望しておきます。



3番目の川東のやつなんですけれども、1つ目の井戸の分と2つ目の発注の分、分けておりますけれども、2つ目の機械と導水管、それぞれごとになっておるんやけれども、これは1本じゃなくて分離でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） すみません、資料のほう、表示がわかりにくい点ございましたけれども、発注を2段階に分けて、2回目のほうにつきましては機械・電気とあと導水管を分けて発注するようにしておりますので、3工事として発注したいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構でございます。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

これで、日程第1、第3四半期の事業執行状況を終わります。

次に、日程第2、各課所管事項報告を議題といたします。

先ほど申しました協栄開発に係る報道について当局の説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 失礼します。

それでは、協栄開発に係る報道について報告申し上げます。

皆さんも新聞、テレビで報道されて知っておられると思いますけれども、平成27年10月6日に京都府山城北土木事務所から受注した道路側溝清掃作業で取り除いた器物を自社の資材置き場に不法に投棄した疑いで協栄開発の社長ほか2名が逮捕されました。側溝清掃した場所は、湯屋谷地区とかつ膳とんかつから城陽市側の国道307号線の側溝ということです。汚泥といってもほとんど枯れ葉であったと聞いていますけれども、一部黒い土砂が混じっていたということでした。

ごみの収集運搬業務については、弁護士さんに聞いたところ、現契約の内容であれば一番廃棄物ではなく産業廃棄物の立件ですので、途中で契約を解除することはできないということでした。もし契約を解除したとしたら、すぐに委託業者を見つけるわけでもなく、直営ですることなかなかできなく、パッカー車も人員も必要となってきます。ただ住民に迷惑をかけることとなりますので、今の契約期間平成28年3月31日までとなっていますので、その期間、そこまで続けたいと考えております。

今後についてですが、協栄開発の社長は依然として否認しておりますので、起訴になるか不起訴になるかということはありません。当局としましては、経過をうかがいながら今後の対処方法を検討していきたいと考えています。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 307号線の道路側溝にあります枯れ葉とか土砂とか、これを搬出するという契約を京都府と結んでおられるということで、そのことについて収集した土砂なりが一般廃棄物か産業廃棄物かということで、警察は産業廃棄物であるにもかかわらず一般廃棄物のところに捨てたやないかと、一般廃棄物の処理施設に捨てたやないかということでよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） そうです。一般廃棄物で残土として業者はそこに仮置きしたということで、警察のほうが産業廃棄物として見解を示しているので、違うじゃないかということで逮捕されたということです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 一廃か産廃かというのはいろんな解釈が、いろんなというのはおかしいと思うんですけども、一般的に物が一般廃棄物か産業廃棄物か、同じものでも収集する者によって異なるというのが今までの解釈ですよ。ボランティアで溝掃除しましょうかと、町内会やらで上げておいて、それをどこへ持っていったらええのやということになれば、町は三郷山に持って行ってやと、こういう話になると三郷山ですと一般廃棄物やな。町内会がやるとそうです。業者がそれを委託されていて、年間の町道なり府道なりの側溝の維持管理契約みたいな形で年間を単価契約やらされていると、業者がやると同じ溝土でも産廃になりますよと、こういう解釈やというように私は理解しておるんですけども、それでよろしいのでしょうか。物が同じ物でも集める者によって、収集して廃棄する者によって一廃と産廃に分かれていくと、こういう理屈、理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） その件に関しましては、京都府の発注の内容にもよろうかと思えます。京都府にもお聞きをしておりますと、厳密に産業廃棄物の処理という指定をされておられませんので、そこで協栄開発のほうの認識としては一般廃棄物であるという認識を持っておるようでございます。

ただ、副議長ご指摘のように、自治体によって物事の考え方に差異がございますもの  
ですから、同様のものを扱うに際しましても、産業廃棄物の処理という指示をしていら  
っしゃる自治体さんもあるようでして、そのあたりが判断の争点になっておるようにお  
聞きをしております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは京都府の話で京都府の契約の内容であるんで、それは警察と  
京都府の関係とかにおいてやられたらいいんですけども、うちの別の資源ごみとかの  
委託業者でございますので、そうしますと本町の町道の側溝にあるやつを、例えばそう  
いうふうにしたときには、町としての解釈はどういうふうにされているのかなと、次は  
それを聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 特に、私ども発注でお願いする際には、京  
都府さんと同様に産業廃棄物という指定はしておりません。主には、やはり土砂が多う  
ございますものですから、一般土石の扱いでよいのではないかというのが、きょうまで  
の判断でございます。それと、どうしても秋にかけまして枯れ葉が大変混入いたします  
ので、そういったものにつきましても産業廃棄物かと言われると、そこまでの限定はし  
にくいのではないかという判断をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これはいろいろややこしい解釈論があって、もともとそういう枯れ  
葉とか側溝の土砂がヘドロ状になっておったらどうかとかとよう言われたりするんやけ  
れども、上げておいて水抜いて乾かしたらどうなんやという話にもなるんで、これは後  
のそういう判断に任せたいなと思うんですけども。町の発注のときは京都府と同じよ  
うな形で集めて、収集して処分すると。処分のときに産廃と一廃でも処分の料金という  
のは、産廃と、それはどこにほかそうが料金的に処分料というのは変わらないんですか、  
それは。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 料金の単価までは今ちょっと記憶をしてお  
りませんのでご報告をいたしかねますけれども、やはり産業廃棄物の処理と一般廃棄物  
の処理では、かなり数字に差異があると思います。根本的に違いますので。申しわけな  
いです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、もし宇治田原が町道のそういうようなものを単価契約をするときに、どの単価で積算を入れているとかということになるんで、そのことが聞きたかったんで。値段が違うんで、京都府なんかでもぼやっとした見解を言うとするけれども、最終的にどこで処分するかというときの単価が違うからね。産廃というたらこの単価やし、一廃やったらこの単価で少々安くついているというようなことなんで、その辺も今後きちっとしておく必要があるのではないかなと、明確に。町の場合ですよ、京都のことは言えませんので、町としてそういうことを単価契約するときにはきちっとしておいたほうがええのではないかな。積算としてはこれを入れていますというふうに言うといたほうがええのではないかなと思っています。

それと、今後の部分についても触れられて、弁護士さんと相談されましたということですけども、今のところプラもそこが集めているのかな。プラとそれから資源ごみか、2つ集めていると。契約書にはそういうことをきちっとうたわれていないので、今のところは3月までそういう形でいきますと。普通はいつもそういう契約をするときに、業者との関係からいけば、社会通念上、そういう法に抵触するようなことをされたりすると契約を解除しますよと。直接その業務にかかわった違法性が見つからなくても、他のところで同じ業としての部分で違法性が見つかれば、社会通念上おかしいですよということを1項入れておいたほうがいいのではないですかといつも言うて、そういう1項を入れるようにしているんですけども、先ほど聞きますと、弁護士さんにそういうことが解除できないですということですので、そういう1項が入ってないということだろうというふうに思います。今後はやっぱりそういう社会通念上とか公序良俗に反したような行為があったときには、こちら側が解除することもできますよというようなことを入れておいたほうが、誰が見たって、もしそれがどちらに向くかわかりませんが、もしそういうようなものの違法性が判断されたときに、違うところでやられてもこちらにも影響すること、そういう業者を使うとするんかいなということになりますので、そういうことをやっぱりきちっとしておいたほうがいいのではないかなというふうに思います。それは要望にしておきます。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これで日程第2、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 当局から何かございませんか。

事務局からありませんか。

ないようですので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時04分

再 開 午後1時30分

○委員長(谷口重和) それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

職員の入替えが終わっていますので、午後に予定しております所管課に係る事項について始めます。

会議はお手元に配付しております会議日程(1の2)により進めさせていただきます。

まず、日程第1、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況を議題といたします。

まず、総務課所管について当局の説明を求めます。山下理事。

○理事兼総務課長(山下康之) それでは、大変ご苦労さんでございます。

それでは、総務課に係ります平成27年度の第3四半期の事業の執行状況についてご報告申し上げたいと思います。

資料をめくっていただきまして、1ページからお願いをしていきたいと思います。

まず、事業名1の地域防犯推進事業でございますけれども、これについては、みまもりステーション等についてはもう既に事業が終わっております。今年度12月に子どもたちの2学期のちょうど終業式の日に関防パトロールを行ってきたいというように計画をしているところでございます。

それから、2つ目でございますけれども、地域防災対策事業ということで、地域防災計画の改定業務ということで既に業務のほうは進めているところでございますけれども、きのう10月19日に第1回目の防災会議をいたしまして、本日の所管の委員会の中で、各課所管事項報告の中で報告させていただきたいというように思っておりますので、ここではちょっと飛ばさせていただきます。

また、次の3つ目の地域防災対策事業の同じく防災マップの改定業務についても、国のほうの2分の1の補助を受けまして、今現在、進めているところでございます。

それから、その次に地域防災対策事業、これも災害時の情報伝達システムの整備事業

ということで、これについても早急に進めなければならない課題といたしまして、随時、宇治田原町にあったシステムについてはどうなのかということの基本計画の策定に当たっているところでございますけれども、これも後ほど、今現在における基本構想策定の状況について、資料のほうも提出させていただいておりますので、それに基づいて説明をさせていただきたいというふうに思っております。

その次に、自主防災組織の支援事業ということで、9月までは各区なりの自主防災会、非常に熱心に取り組んでいただいております、これから10月24日、南区の自主防災会の訓練の予定をいただいております。また翌日の10月25日、この日は緑苑坂の自主防災会の訓練をされるというように聞いております。なお、この10月25日には消防団におかれましては、銘城台と緑苑坂を中心とした火災防御の訓練も行っていただく予定をいたしております。また、緑苑坂のほうでは、子どもたちのキッズの立ち上げもこの日に予定をいただいているところでございます。それから11月については、同じ29日に立川区と湯屋谷区が自主防災会の訓練をいただくと、こういうように聞いております。各地域、年間通じ、最低1回以上は各地域に訓練を実施いただいております。特に荒木区なんかは、もう既に3回、4回とやっただいているというようなところがございます。

それから、その次に生活道路等における交通安全対策事業ですけれども、これについては今、公安委員会と審議中ということでお願いはいたしておりますけれども、道路上における工夫等も含めて重要課題といたしまして、路線の安全対策について、今早急に検討しているというふうなところがございます。

ページめくっていただきまして2ページでございますけれども、多機能消防資機材整備事業でございますけれども、これについてはもう既に発注も終わっております、今年度については、以前からご理解を賜っております第1分団第1部、南区に多機能消防車両を更新するというので、一応今のところ12月13日に引き渡しできたらというように進めさせていただいております。それから小型ポンプの更新については、もう既に第1分団第1部、また第3部、南と湯屋谷に配備をいたしております。それから、チェーンソーの発注の予定が、この下旬ぐらいには発注する予定として、補助等の絡みもございますので、その辺で今現在、事務を進めているところがございます。

それから、8番目の総合防災訓練の実施事業費でございますけれども、これについては、本年度は11月8日総合防災訓練ということで田原小を会場に、地域では高尾、郷之口、荒木にお世話になりながら取り組んでまいりたいと。これにつきましても、所管

事項の報告に上げさせていただいておりますので、そのときに説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、その次の消防団操法大会の参加事業費でございますけれども、ことしは綴喜の大会ということで全て事業が終わっております。

それから、10番目の人材育成の基本計画推進事業でございますけれども、これも今現在、進めさせていただいております。

それから、次でございますけれども、職員能力向上プログラムの構築事業ということで、以前からも議会の中で評価者の目線、またそういう点について前倒しで取り組んできた中で、前年度の反省事項を十分に入れる中で今年度も取り組んでいきたいという旨のご説明もさせていただいた中で、この間、10月7日に、評価者、同じ目線でできるように研修会を開いたところでございます。今現在、各課においては中間評価ということで面談を実施いただいております。これについても、今現在のところ予定どおり進めさせていただいております。

それから、12番目の災害時応援協定でございますけれども、本年5月15日、池田町と締結をいたしまして、せんだっての開会中の常任委員会でも報告申し上げましたが、8月に池田町の防災訓練に参加をさせていただきまして、せんだって10月3日、みの池田ふるさと祭のほうにも一応参加をさせていただきました。11月8日の総合防災訓練に池田町のほうからも応援物資の搬入ということで、出席のほうしていただく予定をいたしております。また、今現在、災害時応援協定の中のマニュアルづくりに、池田町とお互いがうまく防災を基本にいろんなイベントも含めて、いい関係の中で対応づくりに今取り組んでいるところでございます。また、西日本のエリアの自治体にもということをお願いしてきたところでございまして、それも今現在、調査・研究を進めているところでございます。

次、めくっていただきまして3ページでございますけれども、消防団員装備拡充事業ということで、これも地方創生の中の3月補正予算で組ませていただきまして、早く発注は進めているんですけれども、活動服、安全靴の整備も今既に発注いたしております。特に活動服については地元の企業さんに受け合いをしていただきまして、今現在、作成をいたしておりますので、今度の11月の防災訓練に間に合えばというようには言っておりますけれども、一応やっぱり工期かなりかかるように聞いておりますので、一応納期は11月末といたしておりますので、間に合えばそれを着て出勤願いたいというように思っております。

それから、14番目の総合教育会議についてでございますけれども、第1回目をいたしまして、第2回目の予定がもともと10月の下旬の予定になっていましたけれども、ちょっと今、いろいろ内容的にも整備する中で11月の上旬に予定をいたしております、委員のほうからも1回、2回、3回でなしにもっともっと協議をしていく必要があるぞというようなご指摘も賜っているところでございますけれども、鋭意取り組んでまいりたいというように考えておりますのでよろしくお願いいたしまして、総務課に係る事業執行状況についての報告を終わらせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 14番目の総合教育会議なんですけれども、1回目、前やられて、7月でしたかね。今度11月にというので、教育大綱を策定するということが主なテーマやったというように報告いただいておりますけれども、この教育大綱について、町当局の、行政側のかかわり方というのはどのようにお考えになっておるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問にお答えをしていきたいと思っております。

今もおっしゃったように、総合教育会議の中でやはりつくっていくのは大綱やというようには認識しているところでございます。その中で大綱をしていく上で特に課題点、そういう点を抽出するのはもちろんでございますけれども、そういった中でちょうど前にも申し上げた第5次の総計ももちろんですけども、それに合った中でかかわり方についても、町長部局から、町長のほうから、そうした教育委員会のほうにしっかり物が言える中で方針的なものは、当然のことながら協議もする必要があるわけでございますけれども、大綱プラス、やはり充填すべき課題の整理もやはりしていく必要があるかなというように思っております、そういったあたりも第1回目も踏まえてその後において、今現在いろんな部門での洗い出しを整理していく上で、宇治田原町のそういった中で大綱ができ上がればなというように思っておりますので、しっかりそういう物が言える、しっかりその中に入っていける、それが一番望ましいかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 教育大綱を定めていくのが大きな、今回の総合教育会議の役割やというように報告いただいているんですけども、もっとほかに地方教育行政改革の中の



新教育長制度とか、いろんなことがあろうかと思うんですけれども、その部分でいけば、この第2回の予定の日程なんですけれども、今度の教育委員さんが交代されるというのは任期がもう来ていますので、更新されようとも臨時議会を開いてやらないとというのはここ数年の恒例になっているんですけれども、地方教育行政の改革についての総合教育会議でのお話し合いみたいなものは、そのことからすれば10月にして、日程的に余裕を持っておくほうがええのではないかなと。これを間近にやられて、そういう議論はされるんかどうか。教育委員会は今までの教育委員さんはこう考えています、行政側はこういうように考えているんですよというようなことのお互いの意見交換みたいなものをきちっとやる必要があるのではないかな。そのためには今度の教育委員さんやらの人事面についても意見交換したほうがいいのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますけれども、11月25日にお一人、教育委員さんに任期が来るというのはもう前もってわかっていることでございますので、今、貴重なご意見を賜りまして、今おっしゃったように、そういう場でいわゆる地方教育行政のそういう中での議論も必要かなというようにも認識しておりますので、今11月上旬の予定いたしておりますけれども、もう少し早いときに開会できるようにやっていきたいなというように思っていますので、ひとつよろしくお願いします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つ、教育委員会はなかなかガードかたいんですけれども、全国学力テストの公表とかについても、やはり行政側が住民の方々の意見も吸い上げて、公表については文科省との基準が変わってしまして、かなりこういうことをすればオープンにできますよというふうなことに変わってきていますので、行政側もそういうことの中で、教育委員会との全国学力テストの結果報告なりをオープンにすべきかどうかという議論をきちっと深めていただいたほうがいいのかなというふうに思っていますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますけれども、確かなかなか公開になりますと難しい面はありますけれども、やはり我々は、住民のまたあるいはそういった立場に立ってしっかり物が言っていけるのが、この総合教育会議の

一つでもあろうかというように思いますので、そういったことも含めて、またいい方法で公開できるようであれば、やっぱりそれは必要なというふうに思っておりますので、十分検討を重ねていく上で、住民のそういう立場に立ったつもりで取り組んでまいりたいというように思いますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その辺は総合教育会議の中でお互いの、教育委員会サイドの言い分があるでしょうし、また行政側は行政側に考え方もあるでしょうし、その辺をうまく調整する中で、できるだけ必要な情報は住民の方々に流すような形にしていだければ。

先般も田原小学校の便りと宇治田原小学校の便りで結果報告みたいなのがあったんですけども、あれじゃ、何のこっちゃわからんので。その後、維孝館中学校のやつが結果公表していました。やはりああいう内容だけじゃなくて、もう少しわかりやすい、今どういう状況にあつてというようなことも含めて公表すべきやなど。あれじゃ、後退したの違うかいなというふうに思いますので、その辺も総合教育会議の一つの役割であろうかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと13番目の装備のやつは、これ一般質問で言わせていただいて、26年から3カ年でやっていくということでちょうど中間年ですので、この1,000万円で。あと28年で最終年度ということで、こういうようなものは予算化されたらできるだけ早くに装備が団員さんに渡るようにしていただきたいなど。これは要望でございます。

あともう一つ、6番目の交通安全。これいつも安本議員さんの専売特許みたいなものなんですけれども、30キロ規制についてということでこの前も地方紙に載ってまして、宇治市のほうも各地域でそういう取り組みを始めましたと。先にやったのが久御山町でありましたという。そういう規制に対する統一基準みたいなものが、宇治市の中でもそういう勉強会みたいなのはされているんですけども、久御山町でそういうようなことが初めてやられて。

手続上、公安を通してどうのこうのというのと、警察どうのこうのというのと、地方行政としてどういう形で取り組んでどういうようにやったらええんかというようなものがもしあれば、総務産業常任委員会のほうに資料を出していただいて、その説明を伺う中でこんなことを取り組んでいこかというのがより知識が深められて、より住民の方々に聞かれたときに、こういうことを先進地ではやられているみたいなんやと、京都府内では南部ではこんなやということになりますので、ちょっとその辺の資料も収集されて私どものほうにも提供いただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 今回の副議長のご質問でございますけれども、まさにそのとおりでございます。いろいろ地元のほうでも、もちろん本日ご出席を賜っている議員各位でも、いつまで要望してどうなったんやと、こういうのはもうもちろんでございます。中身からいきますと非常に多大な問題もあるというようなことも出ておりますので、現に。そういう中で委員長のほうも、旧田原交番から昔のここが30キロになったるやけどそういう実態も調査せいと、こういうご指導も賜って、今、副議長おっしゃったように、久御山を皮切りに宇治市でもこういうことが出てきたと。じゃ、うちのは何でできないのだろうか。

そういう点の中で、今現在、建設課と協議をする中で、道路の事情における工夫の問題が大きな焦点になっているわけでございます。道路幅を狭くすれば、非常にそこはスピードが出ないので道路標識には適しているだろうとおっしゃいますけれども、なかなかそれだけでは、その部分じゃ、今、両面通過できるのを片面にというふうになると、また地元の方との整合もあるので、そういうのも含めて、今、副議長おっしゃったように、一応そういう路線の上でこういう形が望ましいのかどうだろうか、そういう点も含めて所管の委員会のほうに資料のほうも出させていただいて、またいろんな面からご指導もいただくということも非常に大事なかなと思っておりますので、またよろしく願いしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうことで先進事例なんかを、写真なんかも取り寄せながら情報提供していただくよう要望しておきます。終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画・財政課のうち、企画課所管について当局の説明を求めます。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご苦労さまでございます。

それでは、続きまして私のほうから、企画・財政課の企画関係にわたります分野の事業執行状況をご説明申し上げたいと存じます。

4ページをごらんいただきたいと存じます。まず、上からご説明申し上げます。

まず1つ目、新庁舎建設計画事業に関してでございますが、これにつきましては先般もご報告申し上げましたとおり、これまでの経過を申し上げますと、9月9日付で庁舎

建設委員会より基本構想案としての意見具申をいただいております。それは9月16日の議会の特別委員会でもご報告させていただいたところでございますが、この意見具申を受けまして、私どもといたしまして9月30日付で基本構想を策定させていただきました。これにつきましては、本日お配りおきさせていただいておりますが、基本的に意見具申いただきましたものを、そのまま本町の基本構想として9月30日付で策定させていただきましたので、またお目通しいただきますとともに、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本町といたしましては、こういう基本構想がまとまりましたことから、今後、早急に用地の選定、また続きます基本計画の策定に移ってまいりたいと考えておるところでございますが、この第3四半期といたしましては、当面、まず内部的に専門部会を開催いたしまして、基本計画に関する部分の詰めをしてまいりたいと考えております。

具体的には、例えば窓口専門部会ですとか、附属機能の部会、また防災に関する部会、そのような部会をそれぞれ開催いたしまして、基本計画の内容を詰めていきたいと考えておるところでございます。その後、またプロジェクトチーム等での議論、また年明けには内部の推進本部会議、そしてまた外部の庁舎建設委員会等にもお諮りしていく。もちろん議会のほうにもご説明、ご報告申し上げてまいりたいと考えておりますが、この第3四半期では、まずそういう内部議論を進めたいというように考えておるところでございます。

続きまして2番は、また後ほど小西理事のほうからご説明を申し上げさせていただきます。

3番目、第5次まちづくり総合計画策定事業につきましてでございますけれども、これにつきましても、先般、現時点での状況ご説明申し上げましたが、この第3四半期におきましては、主に内部で総合計画の肝の部分でございますまちづくり戦略、具体的なその施策をどのようにどういう内容を位置づけるかというようなことで、重点的に理事者等も踏まえまして内部会議を中心に進めていきたいと考えておるところでございます。まさに今、その議論を進めておるところでございますが、そういう施策とあわせて、施策の実施による、例えば成果指標等の設定もしてまいりたいと考えとおります。そして、12月ごろには、また外部の総合計画審議会等にもお諮りする、また議会のほうにも一定最終案というような形でご報告させていただければと考えております。

なお、年明け以降につきましては、内容のパブリックコメント、また最終的な策定会議、審議会の開催等を予定いたしておりまして、最終答申いただければと考えております。

す。

それから4番目、コミュニティバス運行支援事業でございますけれども、これにつきましては、6ページの次に月々の運行実績をいつもどおりつけさせていただいております。

ここでおわび申し上げますが、ちょっと記入できておらず申しわけないんですけれども、このコミュニティバス、後ほどご説明いたします福祉バスもあわせましてですが、先般の一般質問でもご質問いただきご答弁申し上げましたように、利用実態調査をしたいと考えております。現状、まだ詳細は決まっておらないんですけれども、11月ごろをめどに利用されておられる方々の利用目的とか、頻度とか時間帯とか満足度等、そういうようなものをお聞かせいただくともに、利用人員の調査、またそういうアンケート的な調査を11月ごろをめどに実施したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから5番目、JR奈良線高速化・複雑化事業費補助金でございますが、これにつきましては年度当初に交付決定をしておりますと、京都府に確認しておりますと、今年度、現状のところ予定どおり進んでおるという状況を聞いております。主に今年度の事業でございますが、本町には直接関係ございませんが、今年度は沿線の環境影響評価の手続が進められておまして、ほぼその手続の終盤を迎えておる、それと来年度からの本格的な工事発注に向けまして設計等を中心に進めておるといようなことで伺っております。

続きまして、5ページをごらんください。

6番目、福祉バス運行事業でございますが、これも実績は後段のページにつけておりますが、これにつきましても先ほどのコミュニティバスと同じように、11月ごろをめどにいたしまして利用実態調査させていただきたいと考えておるところでございます。

それから続きまして、7番目、社会保障・税番号制度導入事業でございますが、電算システムの改修につきましては引き続き進めておるところでございますが、右側をごらんいただきたいんですけれども、皆様方ご存じのとおり、この10月からマイナンバーの通知を住民票の住所へ送付が始まります。現時点ではまだ本町の場合、送付されていないんですけれども、聞いておりますと10月下旬から11月中に本町に関係の方々には通知がされるのではないかというように、戸籍・保険課のほうからも聞いておるところでございます。

それから、年明け1月からは、実際に各種手続のマイナンバー利用の開始が始まると

ともに、申請された方には個人番号カードの交付がスタートするということでございます。

それで一番下、ちょっと小さな字で申しわけないんですけども、12月議会におきまして個人番号の利用に関する条例議案の上程を、私ども、今予定させていただいております。詳細をまだご提示できる段階ではないんですが、どのような条例かと申しますと、番号法のほうでマイナンバー使える事務というのはいろいろ掲げられておるところでございます。例えば、児童手当ですとか生活保護ですとか介護保険とかそういうのがうたわれておるんですけども、実際にそれを利用する際に、庁内連携と申しまして、例えば、税情報を私どもの福祉部局がそれを使う場合には、法定でそういう事務はできるとなっておるんですけども、庁内連携という庁内で情報のやりとりをすることに関しては条例化をしなければならないというように法令で定められておりますので、そういう部分に関する条例の上程を今予定しております。詳細、まだご提示できる段階にございませんが、また内容等できましたらご説明申し上げたいと思います。現在このような予定であるということでご承知おきいただければと存じます。

それから9番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、これにつきましても、先般、総合計画と地方創生、この総合戦略の策定を一体化して進めさせていただきたいということを申し上げたところでございます。したがいまして、作成の内容につきましても総合計画と同じように、この地方創生でうたう具体的な戦略部分の議論を、この第3四半期、中心的に進めたいと考えておるところでございます。

続きまして10番目、行政改革推進事業でございますけれども、これにつきましては9月4日の全員協議会でご報告させていただきましたとおり、今回、第2次ローリングを実施させていただきました。引き続き大綱並びに実施計画に基づきまして、改革の推進・進行管理をしてまいりたいと考えております。

それから、6ページをごらんください。

集会所等整備事業補助金でございますが、今年度、既にこれまで申し上げましたように、郷之口会館と荒木公民館の修繕が完了しております。今回、10月に岩山会館の修繕が出てまいりました。これも前年度からお伺いいたしておりまして予算措置させていただいておるものでございますが、額で申し上げますと、申請に基づき10月5日に交付決定をさせていただきました。聞いておりますと、年内いっぱいぐらいの工事期間ということで申請をいただいております。額でございますが、補助対象事業が606万9,600円ということで、対象事業の2分の1を補助。上限が300万としておりま

すので、補助決定額を300万円とさせていただいておるところでございます。

それから、12番目、バス停機能充実事業でございますけれども、これにつきましては既に5カ所完成いたしております。支払い等も全て終了しておるところでございます。私の方からは以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 1番目の新庁舎のやつは、9月9日やったか、意見具申。前の委員会では、その月中に策定し切りますということなんで、9月30日で基本構想は策定したということで、先ほど配付していただいたということです。その後、議会からの、特別委員会からの意見具申、10月7日やったと思うんですけども、それを委員長からお渡しさせていただいたと思うんですけども、これについては新聞報道等であらうこうですよということだったんですけども、担当課として、この意見、議会からの部分についてはどういう取り扱いになって、今後、そういう庁内の専門部会とか、またプロジェクトチーム、なおかつ外部の庁舎建設委員会、こういった部分にはどのように取り扱いとしてやっていただく予定になっておるのか、それをお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 先ほど、すみません、10月7日付で議会のほうからご提言をいただいた経過のご報告が抜けておまして、まことに申しわけございません。10月7日付でいただいております。

私どもといたしましては、議会からもいただいたことに関しましては、まず庁舎建設委員会のほうにも、10月7日付で議会のほうからもこういう内容でいただいておりますという報告はさせていただいております。その上で今後、当面はちょっと内部議論が中心になってくるわけでございますけれども、基本計画策定に当たりましては、私どものまとめました基本構想、また議会からいただきましたご提言、こういうものも合わせる中でよりよい基本計画の策定につなげていきたいというように考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 基本計画につなげるということですから、基本構想そのものは、建設委員会から意見具申のあった内容をそのまま基本構想にされる。今後、内部の専門部会とか、プロジェクトチームで話をされる。中を煮詰めていくときに提言のあった部分

について反映させて十分な内容にしていくという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、3番目のまちづくり第5次総計ですけれども、28年度の予算にいろいろと反映さす事業があるかと思うんです。実施計画そのものについては、もう予算でやるということに決められたんですから、かなり綿密に予算編成をしないと、第5次総計の事業がうまくそこに乗っていかないというふうに思います。ですから、できるだけ早い時期に予算に間に合うべく整理をしなければならないと思うんですけれども、この1月のパブリックコメント実施とその後の第6回の審議会云々かんぬんで間に合うのかどうか、ちょっとそれだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まさにご指摘のとおりかと存じます。したがって、私ども、総合計画または地方創生の戦略に具体的な施策をうたいまして、それを来年度予算にリンクさせていただこうとするならば、実質、年内にほぼ最終案をまとめることが必須ではないかと考えております。もちろんパブリックコメントとか年明けにも予定しておりますが、実質的には、議論的には12月までが勝負であろうかというように考えておりますので、できるだけ早期に素案をお示しできるように鋭意取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと12月の定例会の間に議会にもいろいろ報告していただいて、そこそこの内容をもって報告ということになるんかどうか、それを聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） どの時期になるかは申し上げられませんが、12月議会の中で最終的な案と申しますか、ほぼでき上がりの状態のものをご提示申し上げるようにしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

先ほどあった6番目の福祉バスの利用実態調査、年内にということなので答弁をいただいておりますので、11月に行うというようなことでございましたので結構でございます。



す。

次に、7番目のマイナンバーの12月の条例提案ですけれども、まだこういうことの具体的なものは言えないんやということなんでしょうけれども、それじゃ困るわけで、文教にもそういうことも含めてあわせて言うてほしいんですけども、住民側からすれば、国が社会保障とか云々かんぬんとか、安心・安全のための災害のときに活用するとかいろいろ言われていますね。それ以外で、法で言われた以外の分をこういうふうにしていくんやというのを、そういうふうになればマイナンバーもより住民に身近なところでうまく活用できるんやと、そのことによって住民の福祉の向上につながれば一番いいことなんです。

そのアイデアを、こういうやつに使うていくんですよというのはやはり議会にも報告していただいて、こういうことを今考えているんやと言うていただかんと、こういうふうにつくったらええのん違うかというふうなことも言えへんでしょう。僕はいろいろ考えて、こんなんにも使うたらええのん違うかなと思うていることいっぱいあるねんけど、当局側から今段階では言えまへんねんというたら議論がとまってしまうので、やっぱり文教厚生常任委員会が毎月開かれているようになってんやから、そういうようなこと言いながら、お互いそういう情報を共有しながら住民の福祉の向上につながると。だから、条例に、こういうことに活用したいんやということを町当局から一つの案でも言うてもらわんと、条例のあれが固まってから言われたかて意見を差し挟むチャンスというがなくなるので、いかがなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私のちょっと説明が足りておりませんで、おわび申し上げます。

私ども、そのあたり可能であれば2段階で条例改正できればと考えております。と申しますのは、先ほど申し上げましたのが、法律的に指定されておる業務に関して庁内連携する場合にはこういう条例改正が必要ということで、それはもう必然的な条例改正でございます。今、副議長、おっしゃいました、例えば一般的には独自利用と言われておる分野の条例でございますけれども、それにつきましては、現在、本町はどのような内容を独自利用していくかというのを内部的に詰めておるところでございます。例えばどういふものかと申し上げますと、福祉医療制度で町独自に取得要件とかを見にいつてかさ上げしているような制度とかそういうようなものが挙がってこようかと思うんですけども、そういう独自利用制度が始まりますのが平成29年7月でございます。

したがいまして、条例的にもそれまでに間に合わせる、独自利用する場合は29年7月までに制定する必要があるんですけども、私ども、まずはこの12月議会では法定事務に関しまして条例提案させていただければと現在考えておりまして、今ご指摘いただきました中身につきましては、再度内部的にどういう事務を独自利用するのかをしっかりと詰めた上で、また本町だけではなく、例えば京都府の独自制度とかいうこととなりますと、近隣市町との整合とかいう部分も出てまいりますので、それにつきましても29年7月に実際に移行、法的にはそこから庁外連携という言い方しておりますけれども、29年7月から始まりますことからそれまでにきっちり、私どものどういう独自利用するかをご提示申し上げます中、また別途改めてその条例のほうをご提案申し上げればというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 2段階でやるのは、法定で決まったところについてはこうしますよと、独自についてはこうですと。それ、住民からすれば独自のほうが大事なんや。国が宛てがいぶちでやった分については、ああそうか、強制的にやりよるねんなどということ、反対の声も多いわけやんか。町がこういうことにも使えるんですよというようなことを出して説明しいひんもんやからわかりにくくなったんでね。それが手続論だけじゃなくて、福祉の面でいろんな健康管理の分も含めて活用ができれば、例えば一つの例ですけれども、健康診断のいろんな情報をそれぞれつなぎとめて、ずっと年次的にデータを収集して分析していくとか、そういうことも含めて必要なわけや。そういうようなことを具体的に言うてあげたほうが住民の方々はわかりやすい。

それを言わへんもんやから後手後手を踏んでいくんで、29年7月言うたら、法律ではそがいにしましようというのは決まっておるわけやんか。それより前に施行がそれだけであって、うちはこういうふうにやりますよと、こういうことを考えていますよということを実行しておいて、施行期日だけ後ろにしておけばええわけね。やっぱりそういうことを先どり行政が対応策を考えていかんと、後ろ、後ろになると、そのときでええやんというたら、じゃ、よそのやつを見ながら京都府はどうするんやとか、近隣がどうするんやと言うとるから後手後手を踏むんや。

だから、今、庁舎やら、総計とか地方創生で大変やろうけれども、やっぱり全庁的に調整機能を果たすのは企画やから、そういうことを情報収集してきちっとやらんと、どうしても後手後手を踏んで小さい独自活用のものしかできてきいひんのや。議会とか住民とか、文教やったら文教の方々からも意見を広く聞いてやっていくことが必要なんや

けど、そんなんについて住民の声を聞くとか、そんなこともあらへんやんか。だから、京都府に聞いたり、近隣の市町のデータを集めたりしかないんやろけども、それやったら後発隊になってしまうから。そんなことをやっているようでは、宇治田原町の行政みたいなものは後手後手を踏んでまうで。いつも言うている。

だから、それについてやっぱり29年7月と2段階を考えてまうねんと言うこと自体が間違っているのやと僕は思いますけれども、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘の部分、重々受けとめさせていただきたいと思います。引き続き内部でしっかり議論して、できるだけ早期にご提示できるように申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、11番目の集会所の補助金なんですけれども、既に終わっている分については交付決定して、事業実績報告書もろうて、お金ももう支払っていますということですね。

南の公民館はまだ新築と書いてあるけれども、もう予算化は1,000万円で当初の説明あったんですけれども、これまだ建設も何も影も形もないわね。こういうのは、予算はもう流していくということで、着手が済んで進行しないと払えないですよ。だから、ことしはこれはもうないものというふうに思っていてよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 何度か南区ともご協議させていただいておるところではございますが、現状、例えば用地の問題があったりとか設計がおくれているとかいうようなことで、現在まだ建設着手には至っていない状況でございます。それから逆算しますと、今年度内の完成というのは非常に難しい面がおりかと思っておりますが、そのあたりの予算的な対応等につきましては、まだ最終的にはどうするかという結論は出ていないところではございますが、引き続き地元区、また財政当局とも議論する中で、地元にはできるだけ迷惑かからないような形で対応させていただければと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 地元で迷惑云々かんぬんじゃなくて、補助要綱上どうなっておるかというのが決まっておったらはっきり明言できるはずやから、補助要綱上、これはどういふ補助金の性格になっておるのや。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 基本的には、竣工を受けまして、その検査をさせていただきますまして総額をお支払いさせていただくというような要綱になってございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。内田副委員長。

○副委員長（内田文夫） 4番のコミュニティバス運行支援と6番の福祉バスなんですけれども、今話聞いておって、例えば聞き取り調査をやって、いかに有効活用を図るかをやりますというのはよくわかるんですが、隣の久御山町でも議員さんがお乗りになって、いろいろおやりになってもなかなかうまくいかないと、行政側と利用者側とはそんなになじまないよと。そういうのはここ宇治田原でおやりになられても、これだけの利用者でこれだけしか利用できていないということになったら、すごい何か資本の無駄遣いとなっていると思うんです。

だから、久御山町がそういうところでそういうふうな問題があるというのは、前から言っていますように、もっともっと完璧にやっている先進事例がありますやん、地方に。そういうところを真剣にほんまにお伺いをしていただいて、ここで例えば宇治田原で聞き取り調査をやりました、そしたらこういう結果が出ました、それはAという町か村の独自でやっているコミュニティバスに最も何か適応するような利用の仕方だなというふうなことを、二、三、あらかじめセットしておかないと、聞き取り調査やってどうやんねんと、久御山と一緒にこんな時間帯外したらあかん、このルート外したらあかん、こうなりますやん。だから、そこのところは何回か答弁で研究させてもらいますというふうにお聞きしているので、それを真剣にやっていただきたいと。

僕が思うのは、聞き取り調査をするときに、実際6,600便走らせて、27年度が26年度より1割アップというのを見込んでも、1万5,000人しか利用されていませんよと。それについて車両代別でしょう。この1,100万円のほかには、車の購入なんかは別にかかっているわけでしょう。そういうことですね。

だから、そういうのを住民に本当にディスクロージャーすると。あなた方、便利だと思って利用されている。それも我々は大いに喜ぶんだけど、実際にこれだけの費用がかかっているんですよと。だからコミュニティバスなんかは530万円しか出していないと言うけれども、奥山田と湯屋谷で応分の負担金をお出しになっておるでしょう。それが7,000人しか使っていない。だから、運行表を見たら大体年間に5,500便です。5,500便走らせて7,300人やと、26年度。

じゃ、ほんまにオープンにしたら、朝の通勤通学のときは走らせてくださいよと。で

も昼間の要らない時間にこんなに走ってもらわんでええねんというふうなこともわかると思うんですよ。みんなの税金をこれだけ使っているのかと。それじゃ、もうちょっと我々も考えないかなというようなそういう面も大事なかなと思うので、そういうことをちゃんと知らしめると言ったらおかしいけれども、これだけかかっているんですよ、いいですかと言うたら、そんなにかかっているんやったら要らんわとか、ちょっと控えて省いてもらったらいいわとか、いや、それなら、それだけかかっているんだったらデマンド方式のタクシー、それで十分じゃないのという意識改革を誘おうと思ったら、それは絶対ディスクロージャーしなあかん。ここだけでわかっておる人間がほうほうというんでは、なかなか本当の改革というのは難しいと思いますので、ひとつ答弁よろしいですが、そういうところよろしく考えてほしいというのを要望しておきます。

○委員長（谷口重和） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、次に財政課所管について当局の説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、財政分野のほうの第3四半期の事業執行状況予定をご説明申し上げます。

事業執行状況のほうの4ページ、2番目、公共施設等マネジメント推進事業でございます。こちらのほうにつきましては、まず最初の次期以降の予定にスライドしておりますものが2つ、固定資産台帳と資産管理システムデータと。この2点につきましては、9月末をもちましてシステムのほうの整備は終わっております。しかしながら、こういったものは随時データを更新していくものでございますので、こういった形で付記させていただいております。

それから、事業としては一体でやっております施設カルテ作成、それからメインの公共施設等総合管理計画策定につきましては、これもせんだってのご質問にもありましてご答弁申し上げておりましたとおり、第5次のまちづくり総合計画との整合性について検討する期間に入っております。したがって、その分、矢印を延ばさせていただいております。これにつきましては、第5次まちづくり総合計画の策定状況とすり合わせをいたしまして、整合性を図った計画として最終的に派出する時期はそれらとすり合わせしていきたいというふうに考えております。

施設関係につきましても、公共施設等総合管理計画策定の一部として形成しておりますので、同じく12月末までの線を引かせていただいているところでございます。以上

でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、企画・財政課所感の質疑を終了いたします。

これで、日程第1、第3四半期の事業執行状況を終わります。

次に、日程第2、各課所管事項報告を議題といたします。

まず、総務課所管の宇治田原町地域防災計画修正方針（案）について当局の説明を求めます。清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） それでは、宇治田原町地域防災計画修正方針（案）につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料、宇治田原町地域防災計画修正（案）の1ページのほう、ごらんいただきたいと思います。

1、近年の災害の状況でございます。

平成23年3月11日の東日本大震災をはじめ、全国各地で今までに経験したことのないような大災害が発生しております。本町におきましても、平成24年8月の京都府南部豪雨災害、平成25年9月の台風18号により、甚大な被害が出たところでございます。また、昭和19年、昭和21年の昭和東南海地震、昭和南海地震から70年近くが経過していますことから、南海トラフにおけます次の大震災発生の可能性が高まっているところでございます。

次に、2、防災に関する取り組みでございます。

現行の本町地域防災計画を策定しました平成25年3月以降に進められております国、また京都府の防災に対する取り組みといたしまして、1ページから3ページまでの(1)災害対策基本法の改正、また(2)南海トラフ巨大地震対策の決定、それから(3)第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの策定の大きな3点が挙げられ、これらが今回の計画の修正に影響する大きな点でございます。

修正（案）の4ページのほうをごらんいただきたいと思います。

3、宇治田原町地域防災計画修正方針でございます。

災害及び防災対策を巡る状況を踏まえまして、(1)避難体制の整備、また(2)要配慮者支援体制の整備、(3)上位計画の整合によりまして、宇治田原町地域防災計画を修正していきたいというふうに考えております。

(1)の避難体制の整備では、従来避難所という概念で表現されていたものを、今回、指定緊急避難場所と指定避難所に区別することにより、発災時におけます指定緊急避難場所及び避難生活における指定避難所の位置づけの明確化を図り、災害から住民の安全を守る避難体制を整備したいと考えております。

(2)要配慮者支援体制の整備では、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策等において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成が義務づけられたことを踏まえまして、要配慮者支援に係ります計画を充実・強化し、災害時におきまして要配慮者支援が実施できる体制の整備を図りたいと考えております。

(3)上位計画との整合では、中央防災会議が作成します防災分野の最上位計画でございます国の防災基本計画及び京都府地域防災計画等、上位計画との整合を図りたいと考えています。

4、宇治田原町地域防災計画の主要な修正内容では、(1)現行地域防災計画を策定しました25年3月以降の災害対策基本法の一部改正に伴いまして、本町地域防災計画に所要の改正を行います。

内容としましては、4ページの①から6ページの⑧までということになります。

6ページの(2)でございますけれども、国の防災基本計画、京都府地域防災計画の最新の修正内容等を踏まえ、本計画にできる限り修正を盛り込んでいきたいというふうに考えております。修正内容といたしましては、6ページの①から7ページの⑧までとなっております。

続きまして7ページでございますが、(3)その他の修正といたしましては、①帰宅困難者対策の追加から⑤その他必要な修正で、本町の機構改革による組織の変更や時点修正など、必要な修正を行ってまいりたいと考えています。

今後は、本修正方針に基づきまして、本町地域防災計画の改定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、駆け足の説明で申しわけございませんが、地域防災計画修正方針（案）についての説明とさせていただきます。

なお、もう1枚、A4の1枚物でスケジュールのほうをつけさせていただいております。こちらのほうごらんいただきたいと思います。

昨日、先ほど山下理事からもございましたが、第1回の防災会議を含め3回の防災会議の開催を予定しております。この後、地域防災計画（素案）を作成し、庁内関係各課、

また関係機関の意見照会を実施しまして、第2回防災会議で協議していただき、パブリックコメントで意見募集をし、随時議会のほうへも報告をする中で第3回防災会議で協議した後、本計画改定後、3月に京都府へ報告したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） きのう防災会議を開いて、こういう内容を説明されたということですね。今後の修正方針について防災会議で説明されたと。議会でもいつも私が申し上げているのは、こういう内容について今簡単に説明されたので内容はほとんどわからへんのですけれども、どういう意見を言うたらええのかというのは、今後これ読ませていただかんと何のこっちゃわからんので、読ませていただいて、もし開催があれば11月、12月にでも言わせていただきたいなと思うんですけれども。こういう資料は事前にもろうておかんと、意見言おうというたかて言えへんですね。今読んでもろうて説明聞いただけやったら、何やねん、どこがどういうふうに変ったんやというのを、中身①から⑧までですよと言われたかて、読んでへんからね。だから、やっぱりきちっと議論して議会の意見を反映させたり入れるようなこと言うんやったら、もう少しきちっと資料をして。それか今、全部読んでもろうたら意見言いますけれども。だから、そんな時間がなかったら、事前配付しておいてもらわんと意見言えへんですやん。議会にも報告してやっていますよというて言質だけとったらええというのやったら大間違いだしね。だから、これ今後、議会からはどういう意見を言うたらええねんて、きょうはもう何にも言えへんて、こんなやったら中身わからへんから。

それで、例えば災害対策基本法が改正されて、24、25の両年度にわたって改正されましたと、そのことを受けて、僕、前も言うたことあると思うんやけど、これを受けてもう京都府なんかは変えとるわけでしょう。何で宇治田原が今になつとるねんと。もうあのとときに、去年のときやったね、3月ごろに。それやったら法律改正を踏まえて、改正したやつを見せてくれたらそれでええからねと言うとったんやけれども、京都府なんかやれることを、それを受けて改正したことを、何で町ができないのかというふうには、こういう大事なことが。それは理事、どういうふうになっておるか、ここの手続上の問題からいえば。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長の質問でございますけれども、おっし



やるようにもっともだと。きのうの防災会議の中でも配付した途端に、今の説明ではわからないということでお叱り、おっしゃったというのがもう現状でございます。

例年、今までから防災計画を見直していく上では、当然、国、府、これはきちっと整合性の図られるものにしてやらなければならない。それと宇治田原町としてもどういうように考えていくのか、こういうところも確かにあるところでございます、確かにこれを見ていただいただけでどこがどうなのかというのは全くわからないということをおっしゃるのも、るる、非常に申しわけないと思っております。

今まで防災計画の見直しをする段階では、もうほとんどでき上がったものを議会で見ただいたというのが今までのやり方だったんですけれども、できるだけ早く、どういふ点を改正しなければならない、またあるいはどういふところがどうなのかという点もできるだけ早くお示しをしていくのがまず一番だろうというように形で、持ってきたのがこういう形だったのが、今ご指摘のあったところでございます。

確かに協議についても、おっしゃったように、もう京都府もできているところもございますし、すぐにできる部門と検討を要する部分もあるというようには思いますけれども、確かに要援護者の対応についても、もう既に動いておりますので、早くこの改正もしていかなければならないというように思っております。

きのうの防災会議でも申しておりましたけれども、できるだけ何がどのように変わって、どういふようになんのやというところも明記する上でお示しをしていったら、もう少し内容も理解していただいたかなというのは、きのうも思っておったところでございます、まさにきょうのご指摘にもいただいたのも同じでございます、できるだけ早く内容の整理をする中で、また議会のほうにもお示しをさせていただいて、理解を得いける資料も含めて出していきたいというように思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 24年と25年に法改正がされているというやつについて、24年度のやつやったら25、26、27年の今半分たっていると。十分できるはずや。25年のやつも1年半たつてあるんやからできるはずやから。やっぱりもう少し迅速に速やかに対応すべきやというように思います。

そこで、2点だけ聞いておきたいですけれども、4ページの3番の修正方針の中の(1)の避難体制の整備という、今までの避難所というやつが、こういう概念が、指定緊急避難場所と指定避難所に変わりますよと、こういうこと言うてくれてるねんな。指定避難

所というのは、避難生活時における場所やということでもわかりやすいわな、そうなったら。学校の体育館で1カ月とか半年とか生活すると、これはこうやと。それだけ兼ねているのかという話に今までのやつやとなるから、こういうふうに変えましょうと、位置づけましょうという。だから、それについては、それぞれ地域の、私どもの地域でもやっているのは、一次避難所、二次避難所についても災害の種別ごとに、崖地やったらここ、洪水によるものやったらここやというふうにはやらないと、私らが住んでいるところやったら、こっちの田原川が決壊したらどこに逃げるんやといったら山手に逃げたらええし、裏は崖地やから崖地が来たらどうやと。だから、同じところやったらぐあい悪いわけですので、そういうことも国のほうでは言われているので、やっぱりその辺はきちっとこういうふうに分けるべきやろうというふうに思います。

2番目の(2)の要配慮者、昔の要援護者というたらええですか。これは法律で明記されましたよということで、個人情報も含めてここでうたわれていて、避難の部分やったら台帳をこしらえてもいいですよと、こういうふうに変ったわけですね。この作成義務が生じたということで、いいことなんですけれども、作成義務者、義務とは町にあるんか、地域にあるんか、これは法律上はどういうふうになっておるんですか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご指摘でございますけれども、作成義務者は町でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これは従前に地域を回られて、この法律ができる前に個人情報とかいろいろあるけれども、一度調査してつくってくださいということで、地域防災組織がいろいろ苦勞して名簿をつくった経緯があるんやけれども、今後においては、この法律の改正後は、そういう情報はつかんでいて防災訓練のようなときにやっていますけれども、作成義務者は基本的には町にあるという理解をしておけばいいということですか。はい、わかりました。以上で結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ、次に、宇治田原町情報伝達システム整備基本構想（案）について当局の説明を求めます。清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） それでは、宇治田原町情報伝達システム基本構想策定についてご説明申し上げます。

災害時におけます住民への情報伝達につきましては、現在、サイレン吹鳴広報車による避難情報等の広報、また緊急速報メール、防災・防犯メールや自主防災会の連絡網等によりまして行っておりますが、昨今の災害事情や住民の情報収集手段の多様化を視野に入れた情報伝達システムの構築が急務となっているところでございます。そこで、本町の現状にマッチした情報伝達手段の基本構想を策定すべく、別紙のとおり、検討を重ねてきたところでございます。

A4の横長の資料をごらんいただきたいと思います。

現在まで基本構想策定に向け、宇治田原町の特性を把握し、地域特性の整理、また情報伝達システムの現状、本町における課題把握等を行う中で、宇治田原町に最も適した情報伝達システムの基本コンセプトについて検討を行うなど、今まで計8回にわたり打ち合わせ会議等を開催し、議論を深めてきたところでございます。

現在、資料にもありますように、別に添付しております、こちらの大きい厚いほうの冊子ですけれども、第1章、第2章を作成いたしまして、第3章の基本コンセプトと第4章の情報伝達システム整備基本計画につきましては、作成を現在進めているところでございます。

これまでの検討の結果、本町の地域特性に応じた複数のシステムを組み合わせた情報伝達基盤の整備が大変必要であるというふうに考えております。一般的には、防災行政無線（同報系）が有用、また有益であるというふうに言われておるところでございますけれども、地域的、また地形的な特性もあり、一概に万全なシステムであるとは言えないのが現状でございます。

そこで、その資料の裏面でございます。裏面に防災行政無線（同報系）のメリット、またデメリットを列挙させていただきました。

メリットにつきましては、音の聞こえる範囲で地域住民に情報を一斉伝達が可能、戸別受信機の整備が可能、専用波のため混信がない、システムの耐用年数が長いといったものがございます。

逆に、デメリットのほうですけれども、デメリットは、多額の整備、維持費用が発生する、戸別受信機を含む理想的設備規模に整備するためには費用負担が大きい、戸別受信機の維持・運用費用の負担が大きい、また戸別受信機がない場所では、屋内には音声が聞こえにくい、また山間部など電波の不感地帯、いわゆる電波の届かない地域が発生する、電波法により防災情報、また行政情報の発信のみに利用用途が限られる、また親局の設置には災害に耐え得る頑丈な基礎が必要といったものがございます。

そこで、総合的にメリット・デメリットを勘案いたしますと、宇治田原町内の可能な限り全ての住民、一時滞在者に向けた情報伝達システムの整備を行う、中長期計画で宇治田原町として必要な情報伝達システムを総合的に整備していく必要があるというふうを考えております。

下のほうに（参考）導入検討システムとございます。こちらのシステムとしましては、防災行政無線（同報系）、先ほど説明させていただいたとおりです。あと防災行政無線（移動系）、現在、本町では移動系ですが、アナログの防災行政無線（移動系）を使用しております。ここではデジタルの移動系ということを考えております。あとIP告知システム、情報伝達制御システム、長距離スピーカー、V-Low・280メガヘルツ、また土砂災害対策支援システムなどが、現時点では考えられるところであろうかと思えます。

いずれにいたしましても、今後、情報伝達手段は日を追うごとに進歩している現代、その情勢に合ったシステムを見直す中で、必要な情報システムを総合的に整備していかなければならないというふうを考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これも先ほどと一緒やな、この基本構想（案）。読んできやんと質問も何もできへんよね。この案で、一般質問でいっぱい言われている内容やんか。山下理事が検討する、前向きに検討するとか言うて2年先送りはったやつやねんから。やっど予算化できてこういうふうになったんやから、こんなもの事前に配付して、どんな内容やってんて目を通してきたら何ぼでも意見言わせてもらうわ。そやけどこんなもの、今配ったって。それで、このわかりにくいこんなもの、裏表の1枚のやつで説明してやで、何のこっちゃわからへん。行政側が資料こしらえてやるときに、こんなんではほんまに。どういう意味で議会のいろいろ意思疎通をやっていこうかと思っているのか、不信にしか思わへんもん。

一つだけ言うておくけど、2枚目の裏面のデメリットの多額の整備、維持費用が発生するとなつたで、これで左の同報系のやつをもし一般的につくったらどれぐらいの費用かかるんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） 親局と、またそれぞれ子局の数にもよるんですけども、最低限4億円以上の費用がかかるというふうに見積もりのほうでは出ており

ます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、庁舎なんかは親局つくって、それぞれの地域ごとに子局をつくって、それできちっと伝わるようにしようとするれば4億円ということですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） 現在4億円と言いましたのは、親局1局とそれぞれ11自治会ございますので11基で積算しましたところ4億円と。ただ、先ほど説明でも言いましたとおり、地形的な問題でありますとか、地勢的な問題でございますので、さらに子局の必要があろうかと思っておりますので、額のほうは大きく変わってくるかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、その戸別のやつが下に書いてある戸別受信機、戸別のごとにそれぞれ子機みたいな持てば、理想的な設備規模になりますということ書いてあるね。それやと、戸別、三千何世帯に全て子機を持つというたらよう聞こえると言えらる中で、そのためには費用負担が大きい。これ1機どれぐらいかかるんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） それにつきましては、まだ確実な額は申せませんが、約5,000円から6,000円、6,000円ですと3,000世帯で1,800万円というような額になろうかというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、そのイニシャルコストは4億円と戸別それぞれの所帯ごとに子機を持てば1,800万円ほどかかりますよと。後はランニングコストがかかりますので、それが大きいと思うのか小さいと思うのかという議論を一緒にしていかんだら、そういう議論をするためにやはりよりもっと具体的な説明をせんと、いろいろ一般質問で言っている部分も理解しがたいことになるんで、やはりそういうことをきちっとして、またこれについては次回の正副委員長さんにも、私どものほうから言いますけれども、また次回のところにこれを再度、議事日程に入れていただいて、これ読んできたらどういう意見というのはまた入れておいてもらいますけれども、余りにもボリュームが膨大ですのでわかりにくかったなというふうに思います。

結果的に、デメリットとメリットを総合的に勘案したらこういうことで、IP告知システムもそういう設備の一つやということになったと。これやと案外、経費的に小さ

くて済むのではないかなと思うけれども、どうなんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） I P告知システムにつきましては、基本的には放送設備のある施設とネットワークしまして、例えば小・中学校、あるいは保育所、また幼稚園、それで見積もりをしますと大体600万円ぐらいの全部で費用になるかと思えます。ただし、その小・中学校にさらに高音質のスピーカーを設置しますと、例えば1つの建物に4カ所、その高音質のスピーカー、3キロほど飛ぶというふうに聞いておりますけれども、そちらを設置しますと1カ所で6,000万円近くかかるというような積算、ざっくりした積算ですので確実なところは言えませんが、そのように聞いておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。また、読ませていただいてから次回にしたいと思いますので、結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 特にないようですので、次に、平成27年度宇治田原町総合防災訓練実施計画（案）について当局の説明を求めます。清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） それでは、平成27年度宇治田原町総合防災訓練実施計画（案）につきましてご説明申し上げます。

まず1、目的でございます。

今後、予想されます南海トラフ巨大地震等に備え、地震が発生した際、迅速かつ正確な避難情報の情報伝達・被害状況の情報収集・避難所の開設等の訓練を関係機関が協力・連携し実施することによりまして、地域の防災力の充実、また強化を図ることを目的として実施させていただくものでございます。

2番の実施日時につきましては、平成27年、本年の11月8日、日曜日の午前8時半から12時を予定しております。

3、実施場所につきましては、避難所として町立田原小学校の体育館及びグラウンドのほうで実施してまいりたいと考えております。

4番の関係機関でございます。

実施主体としましては、宇治田原町役場のほうでございまして、あと地区としましては、高尾、郷之口、荒木の各自主防災会、また宇治田原町消防団、消防団郷之口支援隊、

荒木キッズ防火隊、京田辺市消防署宇治田原分署、陸上自衛隊大久保駐屯地第102施設器材隊、そして本町の協定先でございます岐阜県揖斐郡池田町、それとドクターヘリを統括しております関西広域連合、こういった関係機関のご協力を得まして実施したいというふうに考えております。

5番の訓練想定でございます。

南海トラフ地震を想定しておりまして、想定としましては、午前8時50分に南海トラフ地震が発生し、宇治田原町荒木、役場の敷地内に震度計がございますが、震度6弱を観測したため、災害対策本部、震度6弱ですと自動的に災対本部を設置することになります。旧田原地域を中心に広範囲にわたって家屋倒壊が発生し、多くの負傷者が出ているため、9時に災害対策本部長であります町長が、高尾区、郷之口区、荒木区に避難勧告を発令したという想定のもとに実施したいと考えております。

6の訓練内容としましては、そちらには実施機関ごとに訓練を記載しておりますが、重複しておりますので全体として説明させていただきます。

まず1つ目、広報訓練。事前に総合防災訓練があることの広報訓練として実施します。2つ目に、避難情報伝達訓練。3つ目に、避難・誘導訓練。4つ目に、避難所移送訓練。こちらにつきましては、先ほど言いました陸上自衛隊大久保駐屯地第102施設器材隊の協力で実施していきたいと考えております。5つ目に、避難所開設訓練。6つ目に、被害状況収集訓練。7つ目に、応急救護訓練。8つ目に、避難所運営訓練。9つ目に、救援物資搬送訓練。これにつきましては、岐阜県揖斐郡池田町のご協力のもと訓練を実施したいと考えております。その後、田原小学校のグラウンドのほうに移動をしていただきまして、倒壊家屋からの救出訓練で、その倒壊家屋から重篤な負傷者が発見されたということで、消防署の救急隊からドクターヘリの要請をされましたことから、放水訓練。田原小学校グラウンドに放水、散水訓練を実施し、ドクターヘリによる救急搬送訓練を最後に実施したいと思っております。以上、12の訓練を実施する予定でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） ことしから総合防災訓練という名前が3回目になるんやけれども、地域限定で高尾と郷之口と荒木という形。田原小学校区でやっておられたやつをこの3つのエリアに限定されたというのは、どういう理由なんですか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課危機管理担当課長（清水 清） 今回の訓練には、ちょっと先ほど説明が不足しておりましたが、避難所の開設訓練、田原小学校での体育館での避難所の開設訓練に重きを置いた訓練を想定しております。田原校区全ての住民の皆さんに参加していただくのが一番いいのかとは思いますが、その体育館のキャパの問題でありますとか、できる限り住民さん、自主防災会さんの参加のもとに実施していきたいという思いから地区を限定させていただきまして、総合防災訓練のほうを計画させていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 体育館のキャパが小さいさかいに、小学校区と中学校区と、前に一般質問で言わせてもろうて、本当は宇治田原住民が、よそやったら3,000人規模とかどこかに集まってとか、きのう、おとといもやってはったわね、太陽が丘に集まったり。集まらなくても、前のとき田原小学校では1,000人ほどやったね。そういった規模で集まることに意義があるんですよと。それが距離の問題とかいろいろあるから小学校区でやったほうがいいですよということに。

そしたら、今度からしたら4年に一遍みたいな形になってくる、こういうことをやると。今回は南とか銘城台とか対象外になってしまうからね。今度は宇治田原に行ったら、宇治田原小学校区でまた地域を分けてやっていきますよと。今度は戻ってきたら次に田原小学校区やったら南と銘城台になりますよと。4年に一遍やったら、総合訓練の意識が薄れていくわけや。それは何ぼ幾ら地域防災で各地域でやっているからと、総合防災訓練と意味が違うからね。これ議会でいろいろ言うた中で変えてしまうと趣旨が薄れていきよるから、避難所開設訓練の体育館に入れる人数が限られているさかいと、そんな問題と違うやろと思うんやけれども、理事はこの辺、どう思っているのや。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますけれども、当然、町が総合防災訓練をするということは、規模的にも、各地域の11自治会において防災訓練も、これはどんどん訓練をやっていただいていると。こういうことは先ほど申し上げましたけれども、その中で以前にも議会のほうでもご指摘いただいておりますように、町にしかできない訓練というのがやっぱり基本だろうというようには以前からも認識しております。

地域でやっていただく訓練と町で総合的に取り組む訓練というのは、やはり温度差というのは違いがあるわけでございまして、そういう中で去年は宇治田原小学校で訓練を



いたしまして、その前の年は田原小学校で、その前は全体的な訓練ということで今日まで鋭意取り組んでいるところでございますけれども、非常に今は一番大事なものは、やはり言われていますように避難をしていただくと、これが一番基本となっているところでございます。そういう中からも当然、町にしかできない訓練、これは前からも申し上げてきたとおりでございます、そういう中で今まで見ていただいている訓練から実際に自分らでも行動してもらえる訓練、こういうところの重要性も全国的に言われてございまして、そういった意味も込めまして、できるだけ住民の方に避難とあわせて参加をしていただけるよりよい訓練、そこに町でしかなかなか要請のかけられないそういった応援をしていただけたら、そういうのあわせて、ここもできるだけ参加型の訓練として取り組んでもいきたいなというふうにも考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなの答えになってへんやろ。そんなこと聞いてへんよ。参加型にするんのやったら何で、地域4つもあるところを逆に参加型にしたら2つに減らさざるを得ないということですか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 今の説明、申しわけなかったですけども、ちょっと説明不足でございましたけれども、気持ち的にはできるだけ多くの方に出ていただくのはこれはもちろん基本やと思っていますけれども、たくさんの方がおられるのは非常に大事ですけども、ただ、訓練の内容によってはどうしても時間的な制限もございまして、いろんな形で携わっていただけたらいいのも非常に大事ななというように思っております。そういう面で、今回はこういった訓練でお願いしていこうということで進めてきたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これで案内文も出されているんですから、もう変更しようがないんやけれども、この方法でできるだけ多くの方に参加型でいくんやったら、できるだけ小学校区で、できるだけその場所に行って体験できると、これが一つのメリットやから工夫を凝らしたら何ぼでもできると思うんで。このところに南と銘城台が来いひんというのは、僕らからしたら、田原小学校区の総合防災訓練にならへん。これはその分を先に割ったら、半分にしたら、今度は総合という言葉を使うのはおかしいなと思ってしまうんでね。

それは、やっぱりもう少しきちっとメニューを組んで、体育館に入れへんから、体育館でいろんなものをするのやったら、それは2つに分けて、南と銘城台と荒木と郷之口と分けて、それぞれグラウンドの部分とローテーションでいけるようなこと、工夫みたいなのは何ぼでもできるのやから。ドクターヘリも見たことない人が、今回初めて来るのにドクターヘリ来てどうやというのを4年後にしか見られへんとか、こういうふうになってしまうやろ。宇治田原も2つに分けるんでしょ。きっとそういう案からすれば。

だから、その辺はやっぱりもう少し、またこれは機会あるごとに言うていかんとならんと思えますけれども、このやり方は、私はもうひとつなじまへんのではないかなと。1回やれば多くの方に参加してもらえると、そういう機運を高めていくことが、町がやる防災、地域でやっているのと違うんだよと。ドクターヘリみたいなのは地域では無理なんやから。開設したり放水したりするのも無理なんやからね。

もう一つは、池田町からの応援なんですけれども、物資の搬送ということですけども、これは規模的にはどういう規模で来ていただけるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、池田町のほうから、今のところ総務課長と、総務のほうの消防の係長かあるいは消防主任か、どちらかで宇治田原のほうに来ていただく予定をいたしておまして、当然、向こうの公用車両で来ていただきますけれども、実際、一応、物についてはこちらのほうであらかじめ用意しておいて、それを体育館のほうにみんなで、池田町から届いたという想定で体育館のそういった救援物資の置き場まで、住民の方のご協力いただいて手渡しですと持っていきたいと、こういうように考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やっぱりそういう応援協定を結んでんから、2人ほどが物見遊山で見学に来るようなことじゃあかんわけやんか。もっと実践的にこういうことですよ、こっちももっと複数名行きますよというふうな形にやらんと真剣味があらへんわ、こんなもの。やっぱり初めて来てもらうんやから、それで行くときはマイクロバスじゃないけれども、小型のあんなんで五、六人とか七人ぐらいは行きますよと、そういうふうにしておかんと、あんたこの総務課から6人ほどが向こうに行きますよと。見学に行く、見に来るのじゃないのやから。だから、そういうことから始めるときに、やはりこれはそういう真剣さがあるんですと、池田町と結んでよかったなということがあらわれるような第1回目にしておかなあかんやん。そんなもの、こんなのやっってはるねんなど、

宇治田原町はというだけじゃ実践的でないので。これ、また当日楽しみにしておきますので。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。青山委員。

○委員（青山美義） 嫌味に聞こえるかしらんけれども、銘城台が、今、稲石委員さんが言うてはるように、来ない。その隣の東城台か、あそこは郷之口やさけ、あそこは来はるわけや。それもほんまに矛盾した話やな。隣の地域、上の地域が来て、手前の地域が来ないというのは、それはもう何でそれを考えられへんやっせんやろ。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの青山委員さんの……。

町としたらやはりどこに住んでおられても安心・安全が基本ですので、すぐさま避難していただくところは割に近いところに行ってください、区とは別に取組んでいかなければならないというふうには認識しているというところですが、たまたま自治会単位でいきますと、東城台の方と、これは池ノ首の方と一緒にすけれども、銘城台の方とは区としては別ということになっておりますけれども、町としてはどこに住んでおられても同じような対応をしていくのが基本だというように思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 青山委員。

○委員（青山美義） その辺から考えたら、防災面からいうたらちょっと配慮に欠けた今回の訓練やと思うけれども、今後、稲石委員も言うてはるように、その辺のところ配慮ということを考えていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） いいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、企画・財政課所感の平成27年度公共事業等の施行状況について当局の説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、お手元にお配りしております平成27年度公共事業等の施行状況につきまして、本年度の第2四半期9月末までの状況につきましてご報告申し上げます。

第2四半期までに普通会計で契約済みとなりました額が2億3,012万9,000円でございます、これは比契約率にいたしますと31.7%、前年度同期

比でいたしますとマイナス10.8%、支出済みの割合でいたしますと12.6%で、こちらのほうはプラス1%となっております。

内訳でいきますと、普通建設事業が1億9,499万7,000円で29.8%の契約率、対前年同期比でマイナス7.2%、支出済みはプラス7.9%となっております。災害復旧事業のほうでございますが、3,513万2,000円の契約済額でございます。契約率にいたしますと48.1%、前年同期値と比較いたしますとマイナス5.6%、支出済みの割合でいきますとマイナス18.1%が対前年度比でございます。

それから、普通会計以外の会計でございますが、水道でございますけれども、契約済額が5億7,929万1,000円、契約率にいたして64.5%、前年同期値との比較ではプラス15%、支出済みの割合からいたしますとマイナス20.9%ということになっています。以上、合計いたしまして、この間の第2四半期9月末までの施行状況で申し上げますと8億942万円の契約をいたしました。比率にいたしまして49.8%、前年同期比でプラス3.1%、支出済みの割合につきましてはマイナス11.8%というふうになっております。

参考値のほうでございますが、9月末のほうはまだ他市町村が出ておりませんので、他市町村との比較はまだできない状況ですけれども、26年度との比較でいきますと、先ほど申し上げましたような形でおおむねそういったラインに達しているかと。支出済額が若干低目なのは、ロットの大きい事業が幾つかございまして、このあたりの支払い契約の状況を反映しておるかと思っております。

裏面をごらんいただきまして、契約済額もしくは契約率が高い主な事業のほうでございますが、公共下水道（処理場）の整備事業費、こちらのほうが契約済額で2億3,210万円、契約率は100%でございます。支払いのほうは、まだゼロでございます。それから、公共下水道（処理場）の整備事業費、同じくでございますが、繰り越し分の1億2,000万円につきましても契約はできております。支出のほうは、まだでございます。それから、公共下水道（管渠）の整備費、繰り越し分でございますが、こちらのほうは契約済額が6,243万5,000円、契約率が89.1%、支出済みにつきましては19.7%でございます。それから、河川改修事業費のほうでございますけれども、契約済額は3,807万円、契約率が74.2%、支出済額は29.7%。それから、25年の発生農地農業用の施設災害復旧費（繰越）分の契約済額は3,250万8,000円、契約率で90.3%、支出済額の割合が5.3%でございます。

契約済額、契約率が低いほうの事業でございますが、宇治田原山手線整備事業費でございます。こちらのほうは契約済額が601万8,000円となっております。契約率は2.1%でございますが、これは買収予定地確定につき今調査を進めておるところでございますので、こちらのほうは進捗いたしますと、まとまった形で契約が上がってくるものとは考えております。

それから、立川浄水場系統の新水源につきましては、川東の取水井でございますけれども、こちらのほうは築造工事、管工事、電気・機械設備を11月に発注する予定ということで、先ほど第3四半期の予定のところでも報告させていただいたところでございますが、現在のところ進捗率はというか、契約率はゼロでございます。

それから、町道新設改良費につきましては、契約済額は2,285万1,000円と34.4%の契約率になっておりますが、区要望の工事につきましては7月31日に一部入札を実施いたしました。残っております5の4号線の工事、禅定寺ですけれども、こちらのほうは用地のほうの地権者との折衝が確定次第、買収及び工事を発注したいという予定になっております。

それから、公共土木施設災害復旧費（繰越）分ですけれども、こちらのほうが契約済額は262万4,000円、契約率7.1%となっておりますが、河川内の工事でございます。予定といたしましては大杉川、それから弥谷川、それから郷之口湯屋谷線は路線とそののりの河川部分に近い部分とあわせての工事でございますけれども、こちらのほうは河川内でございますので出水期の終了後に着手ということでございまして、大杉川、郷之口湯屋谷線につきましては10月30日、弥谷川につきましては11月20日を入札予定として事業の準備を進めております。

それから、道路施設長寿命化修繕事業費につきましては、契約済額で864万円、契約率が25%でございます。こちらのほうにつきましては、9月30日に補修設計は終了いたしました。現在積算作業中。11月20日に入札予定ということで、第3四半期に進捗が回っているものが、この進捗率が低い事業につきましてもこのような形で進めてまいりたいという予定になっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これは何回もこの表見ながら私は言うてるんやけれども、資料見たらようわかるんですけども、設計業務に時間がかかります、半期かかりますよということで、それを前倒しで前年度に設計業務をやっておいて、早い時期に第1四半期に契

約事務をやるようにというふうにやって、どこかでこの悪い循環を断ち切って、私が言うてるように、その年度の上半期にきちっとしたものをやって繰り越しが無いような事業にしていくためには、ストックをこしらえなアカン。それをどこかでやらんと、いつまでたつたって、口で言うてはったかて、設計業務を4月以降で発注かけて、発注かけたら6月ごろになるわけですよ。でき上がってこれからやらん。それじゃ、ずっと同じサイクルでしか動かへんので、これは一回、9月補正予算も前に期待しておってんけど9月補正で済んだこともあらへん。12月補正予算でこうやっておるといふもんをきちっとつくって、どれぐらいのボリュームになって、次年度からはこうなるのやといふなことをあらわしてやってもらわんと、このことは解消できへん。

国が言うように、全体的な大きな組織の中ではグロスとして、そういう形でやるから上半期の契約率が6割から8割みたいなのを目指していきましょうといふふうに言いよるわけ。だから、それが本当の公共事業の動き方なんやね。だから、宇治田原町なんか小さい町やから、投資的経費を1回どこかで修正かけたら何ぼでもできるのやから。

その気持ちがあるのかどうか、副町長のほうから何回か答えてもろうてるんですけども、そのサイクルを、そういうやつに、私が言うような上半期にこうやと言えりようなサイクルに変えることができるんかできひんか、そういう気持ちがあるのかないのか。これ、気持ちがなかつたらいつまでたつてもこういう報告もらわな。

だから、ずっとこの繰り返して、万が一、災害があれば、災害も繰り越し事業でやらざるを得ない。一番最悪の状態は、災害が繰り越してまた事故繰りになって、2年後にしか復旧ができないといふような形になりかねませんので、その辺の改善点も含めて公共事業のあり方はどういふふうにしたらええのかといふのは、何回か聞いているんですけども、それどこかで踏ん切りつけてもらわんとできませんのでね。いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今のご質問につきましても、私自身も従来から言っていますように、当然、設計業務なり、それから用地買収もそうだと思うんですけども、やっぱり用地のストック、それから設計のストックも大変重要やとそういうふうにおもっております。そういう面ですできるだけ早期に繰り越しせずに、副議長にも常に申されておりますように、それは担当事業課のほうにも常に申しておるところで、一定の成果と自信を持って言えるほどの成果になっておりませんけれども、3.1%、昨年度に比べますと若干上がっております。特にことは、山手線のほうの用地買収が大きな事業となってお

りますけれども、それを占めておりますその辺の増えが確かに高くなっております。しかしながら、設計、それから用地取得につきましては、今、副議長おっしゃっている趣旨について私自身も理解をし、そしてそうすべきであるというふうに思っておりますので、今後引き続き努力してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ見たら、宇治田原山手線の用地買収のほうに2億8,000万円、これも用地買収やったんで、その分はできない分仕方がない。立川浄水場系統、これも1億2,600万円、丸々、先ほどの午前中のお話聞いていますと、これから発注をしますということ。特に私が申し上げたいのは、生活周辺の町道新設とか、災害復旧とか、道路の長寿命化とか、そういう部分についてのストックをきちっとしておかないとだめですよ。ですから、国の14カ月予算か16カ月予算か知らんけれども、そういうのあわせてやるようなもんやったら、こういう公共投資については12月できちっとしたそういうストックをこしらえるための予算をやって、それは繰り越しでもええから、6月ぐらいに設計が上がってきよって上半期にきちっと発注ができるというふうに1回やればそれでいきますので、じゃ、ほかの分でその分が誘導していきよったら、ほかの公共投資の分は従来どおりでもいいわけですから。そういう形にどこかで変えていただきたいなということで、副町長もきばってやるということですので12月補正は楽しみにしておきます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、企画・財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税務・会計課所管の平成27年度町税徴収実績について及び町税納付方法別件数内訳について当局の説明を求めます。馬場課長。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） それでは、まず最初に、町税の徴収実績第2四半期、平成27年9月末現在でございますけれども、それについてご報告させていただきます。

お手元にホチキスどめの2枚物の横長の資料をお配りしておりますが、そちらをごらんいただけますでしょうか。

この表の一番右側に前年同期対比というところがございます。これを見ていただきますと、町民税の法人の滞納繰越分で昨年同期比がマイナス26.9%となっております数字

が目立つところかというふうに存じます。これにつきましては、調定額をごらんいただければわかると思うんですけれども55万512円、件数に申し上げますと7件というふうになっております。昨年は調定の対前年同期比が50%でしたので約110万円ほどございましたが、本年度は55万円までに減少しております。そういった中で、その中に本年度は不動産の競売事案や、また破産手続で執行停止をしておる部分がございますことから、また分母も非常に55万円、7件という小さい規模になっておりまして、一、二件そういう事例があったり、納付を少しされないで徴収率としては落ちてくるというような実態になっておるところでございます。

町税全体の徴収率でございますけれども、一番下の段の右から3行目でございます。合計の現年度分で58.55%、前年度57.87%に対しまして0.7%の増をいたしております。滞納繰越分につきましては19.73%でございまして、前年同期比17.96%に対して1.8%となっております。現年の滞納の合計といたしまして57.21%、前年同期比56.32%で、対比といたしまして全体としては0.9%の徴収率の増となっておりますことから、今のところは順調に町税の徴収をしていっているものというふうに認識を持っているところでございますが、引き続き、京都地方税機構と連携をとりながら徴収率の向上を目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それでは続きまして、町税の納付方法別件数内訳表についてご説明をさせていただきますと思います。

これは、先般、決算特別委員会でもご説明をさせていただいておりますけれども、これの第2四半期9月末現在の数値が出ておりますので、それについてご説明をさせていただきますというふうに存じます。

納付件数といたしましては1万7,823件ございまして、そのうち納付書による納付が1万336件でございます。率にいたしまして57.99%、約60%が納付書による納付というふうになっております。

口座振替の欄をごらんいただきますと7,319件ございまして、率にいたしまして41.06%となっております。約4割が口座振替による納付となっております。また、京都地方税機構から入ってくる分がございますので、これが168件で0.94%、1%未満ということになっております。したがって、口座振替が約4割、それから納付書による納付が約6割となっております。そのうち金融機関の窓口でお納めになっておられる方が6,868件ございまして、納付書による納



付の全体に占める割合として66.45%になっております。コンビニエンスストアには3,468件ご利用いただいております、率にいたしまして33.55%となるところでございます。したがって、6割のうち66%が金融機関の窓口でお納めになられて、33%がコンビニエンスストアで納めていただいているというところでございます。

当初、本制度を導入いたしましたときに、全国平均を約3割と見込んでおりましたので、それどおりに推移しているものと思っておりますが、引き続き、納税者の利便性の向上、また徴収率の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、税務・会計課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。当局から何かございませんか。事務局ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

本日は、平成27年度第3四半期の執行状況並びに所管事項報告を受けたところであります。本年度も第3四半期に入ってきており、各課においては、早期の事業着手、執行、完成を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いいたします。

以上で、本日の総務産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務産業常任委員会委員長            谷   口   重   和